

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和3年3月4日)

○ 谷口周司委員長

おはようございます。

では、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第74号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

議案第75号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○ 谷口周司委員長

昨日に続きまして、都市整備部の審査に入ってまいりたいと思います。

冒頭、稲垣部長より発言を求められておりますので、稲垣部長。

○ 稲垣都市整備部長

昨日、加納委員のほうから、予算常任委員会資料の誤記載の指摘をいただきました。チェックの上、修正したものを本日アップロードしていただいております。誠に申し訳ございませんでした。

また、本日、引き続き、簡潔で的を射た説明に努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○ 谷口周司委員長

訂正してあるものがタブレットに配信されておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

これは全て年号のところですね。

○ 稲垣都市整備部長

はい。

○ 谷口周司委員長

また確認のほど、よろしくお願いいたします。

では、昨日に引き続きまして、当初予算の資料請求以外のところに入っていきたいと思います。

ご質疑がございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 山口智也委員

よろしくお願い致します。

市民意見もありましたので、触れさせていただきます。

住み替え支援促進事業補助金ですけれども、当初予算資料の216分の160ページになります。

今回、新たに空き家バンク登録奨励金とインスペクション、それから旧耐震基準空き家の除去促進補助金ということで、新規で三つ挙げていただいておりますので、少し確認だけさせていただこうと思います。

まず、最初に空き家バンクの登録奨励金90万円ですけれども、目的はこの資料にも書かれているんですけれども、なぜこの奨励金制度を検討されたかという具体的な理由のほうをまずしっかり説明をしていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。よろしくお願い致します。

こちらの事業の目的ということでいただきました。やはり空き家が当然年々増えておるというような昨今の現状がございます。こうした中で、やはり空き家の利活用を促進した

いということが大きな目的となっており、空き家の流通の促進を図ろうとしておるところでございます。

昨年度、総合計画の策定と併せて、住生活基本計画の見直しというところも行っていました。その中では、空き家対策といたしまして、やはり活用できる空き家につきましては、利活用をどんどん促進していくというようなことも位置づけさせていただいております。そうした中の一環といたしまして、要は、空き家を住宅市場に出していくのを促進して利活用が図れたらという思いで、こちらの制度につきましては構築をさせていただいております。

以上です。

#### ○ 山口智也委員

この奨励金は、登録時と契約時に奨励金を交付するというふうにあるんですけども、所有者に対して幾ら交付されるのか教えてください。

#### ○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

まず、登録時に2万円を考えております。かつ、成約がされた段階で同じく2万円というふうなところで考えているところでございます。

#### ○ 山口智也委員

市民の方の意見では、ちょっと否定的なご意見もあったようですけれども、私自身は、この額に対して妥当かなというふうには思いますけれども、言及させていただきます。

三重県の空き家バンクのホームページなどを見ますと、例えば鈴鹿市とか亀山市とか、こういったところは意外とホームページに出ている件数も非常に多いのかなと、四日市市はあまり、今のところ4件だったか、非常に少ないなという印象があるんですけども、この辺りは少し気にされていて、今回の奨励金というところにつながっているのでしょうか。

#### ○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

ご指摘のように、今は登録件数がまだ少ないというような状況でございます。これまで空き家バンクの累計で、四日市市は累計で30件の登録があったというような状況でございます。そうした中で、私どもの空き家バンクの利用促進というところも一つの大きな目的ともなっております。

○ 山口智也委員

ちなみに、津市とか鈴鹿市なんかですと、同じように奨励金制度というのは設けているのでしょうか。

○ 戸本都市計画課計画GL

恐らく奨励金制度というのは、鈴鹿市、亀山市はまだやっていなかったかなというふうに記憶をしております。

○ 山口智也委員

ちょっとよく分かりませんが、奨励金がなくても、それだけ登録数があるということもいえるのかなとも思いますが、奨励金がどこまで効果があるのかというのは、これからやってみないと分からないところがあると思うんですけども、これがある程度、空き家バンクにたくさん登録されていき、利活用もしっかりされていくという軌道にしっかり乗ってくれば、この奨励金というのも徐々にフェードアウトしていくというようなことも考えられるかと思うんですけども、そういったことまで考えられているのでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、津市や鈴鹿市に比べて登録が比較的少ない。これは空き家の調査をしてみました結果、津市よりもかなり空き家自体が少ないという実態がまず一つ要因としてあるかなということと、もう一つは、やはり空き家が少ないことと連動して、多くのものがマーケットに出れば流通するというので、これは不動産会社のほうでそういったものがさばかれていくということで、マーケットとして小さいという認識はまず持っておりません。

ただ、今回の目的は、取りあえず空き家になったんだけど、それについて困っていないから置いておこう、そういった形のものを少しでもマーケットに乗せていくというこ

とで、新しく住んでもらえる方に誘導していく、そういった目的があります。

そこで空き家のこの制度ですけれども、新規で用意しているものとしては、空き家バンク登録の奨励金に加えて、インスペクション、これは住宅の性能に対しても補助をしているという形ですので、こういったものがうまく動いていくことになる。目標としては、今までマーケットになかなか出てこなかったものを掘り起こしていくといったことですので、そういった意味で今回の制度を動かしていこう、これについては、その実態を見ながら、これは基本的に3年程度見た上で、次にどうしていくかというのは、また考えていきたいというふうに思っております。

#### ○ 山口智也委員

よく分かりました。しっかりこういったところが起爆剤となって、物件がどんどん市場に出てくるような誘導をお願いしたいと思います。

インスペクションについて、1点だけ確認させてください。

インスペクションは、一般的な物件で費用は大体どのぐらいかかって、そのうち補助はどのぐらいの額が出されるのか教えてください。

#### ○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

こちらの一般的な費用というようなところでございます。いろいろ聞き取り等々をさせていただいております、8万円から10万円ぐらいかなというようなことを関係団体のほうからいただいております。

その中で、インスペクションは宅建業法等々の改正がございまして、インスペクションを促進するというような意味も踏まえて、宅建業法の中では、重要事項の説明の中にインスペクションをやったか、やらなかったというようなことの説明義務が現時点でございます。こうしたインスペクションを促進して、要は、中古住宅の状態が消費者によく分かるというようなこともございます。そうした誘導を図るというような観点から、こちらはかかった費用の8万円を上限というような格好にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

#### ○ 山口智也委員

そうすると、ほぼ満額を補助しているというようなイメージなんですね。

○ 戸本都市計画課計画GL

はい、おっしゃるとおりでございます。

○ 山口智也委員

3点目の旧耐震基準空き家の除去促進補助金なんですけれども、これも一番予算としては多くて、600万円ということなんですけれども、全国的にも割とこういう取組が広がっているのかなというふうに思うんですけれども、全国状況ですとか、また、県内の他市の状況がもしお分かりでしたら、少しご紹介していただきたいと思います。

○ 戸本都市計画課計画GL

全国的な状況と県内の状況といったところでございます。私ども、把握させていただいておるところにつきましては、全国的にこの事業というのは、なかなかやっておるところがないのかなと、先進的な取組かなというふうには考えておるところでございます。三重県についても同じでございます。やはり木造住宅の耐震対策としての除却の補助というのは当然全国でたくさん展開がされておるんですけれども、資料には土地の利活用の促進を図ると書いてございますが、除却した後に空き地バンクに登録をした段階で補助金を給付するというような格好で考えておる制度でございます。事例は少ないかなというふうに思っております。

○ 山口智也委員

県内でも、ちょっと調べたところ、あったような気もするんですけれども、先進的な取組ということなので、ぜひ空き家バンクへの登録にしっかりつなげていただきたいと思えます。

最後に、市民の方から、更地にしていただいてから固定資産税相当分の補助というのは何年ぐらいやっていただくのですかというご質問がありましたので、確認だけさせていただきます。

○ 戸本都市計画課計画GL

こちらの160ページのところに固定資産税相当分等を補助するというような格好で記載をさせていただいております。こちらは一般的など申しますか、大体200㎡ぐらいの宅地というか、住宅地が多うございます。そうしたところの中で、要は、住宅を壊すと、固定資産税の軽減分がなくなるというようなことになります。それで200㎡未満ぐらいの土地のところ、そういう除却が行われると、大体平均で5万数千円上昇するというようなところがございます。こちらを、空き家バンクに登録したりとか、市場で活用されるというところまで考えると、3年程度を考えております。併せて、土地取引というところもございますもので、不動産会社のほうとは、当然、媒介契約といった格好で契約を結ぶこととなります。そういった消費量も鑑みて、1軒当たり20万円を3年程度というふうに考えておるといようなところでございます。

○ 山口智也委員

分かりました。しっかり今、説明を聞かせていただきましたので、空き家の利活用がしっかり進んで成果を出していただくように、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 伊藤嗣也委員

同じ資料の153ページの塩浜跨線橋なんですけれども、耐震化は非常に大切なことだと思っておりますが、もともこの跨線橋はできて何年たつんですか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

伊藤委員からは、塩浜跨線橋の架設経過年ということでご質問いただきました。こちらは昭和45年に架設をしておりますので、架設後50年程度たつということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

一般的にコンクリートというものは、いろいろな条件下によるけれど、場所が塩害も想



定される場所ですし、水とかがコンクリートの中にしみていくやつがある。そういう意味で、50年という、一般的にもうええ年になってきとると思うんですね。一つの区切りが50年。そこから80年であるとか、いろいろありますけれども、中の鉄筋がどんな状態になっておるかとか、ひびによっていろいろあると思うんですけれども、これ、耐震化なんだけれども、要は長寿命化ですよ。

#### ○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

今回の塩浜跨線橋につきましては、今、伊藤委員からおっしゃられました長寿命化、コンクリート部分が傷んだところの修繕工事と、それと、近鉄線をまたぐところに橋脚という桁を支える橋が両方側にあります。その耐震化と併せて一緒に工事を行うものでございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ここでは工法までは聞きませんが、50年経過したコンクリートの構造物ですわ。これはやはり根本的な、人間で言うても病気がいっぱい出てくるときで、私はぼちぼち架け替えの検討に入っていないと、塩害もかなり進んでおるとおわれますので、その辺の考えはどうなんですか。

#### ○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

橋梁によっては、架設から年数がたちますと、当然、さっき委員からご指摘いただいたように、損傷であったり、傷みが出てまいります。そういったところを私らが把握するために、こういった橋梁につきましては、5年に一度の橋梁定期点検というのを実施させていただいております。その橋梁の損傷状況等の把握、確認をさせていただいております。

その中で、いろいろな判定の基準がございますが、当然、早期に直していく部分、予防保全でやっていく部分といったいろいろな段階の評価がある中で、今回については、なかなかこういう橋梁の上の工事はできませんので、少し傷んできたところとも併せて、例えばコンクリートが剥がれて落ちたところなんかは断面補修をしたり、ひび割れがあるところについてはモルタル等を注入したりとかといったような、その状況に応じた補修を進め

ていくというところで、少しでも延命措置というか、この状態を守るような対策を今進めておるところでございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。延命措置、何年か分かりませんが、私が見る限り、かなりひどいと思うんです。はっきり言って。舗装のコアを抜いてみたら、状況は一遍に分かると思います。ただ、1億6600万円もかけて延命措置をするというわけですので、これ、本当に何かあったら、タンクローリーとか大型車がここを通るので、石油の輸送等々ができない大変な状態になる。だから、大事な橋ですけれども、延命措置にこれだけかけるということですので、現状を調査した上で、きちんとした延命措置なりの対応、よろしくお願いします。

以上です。

#### ○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

伊藤委員から大事な指摘をいただきました。今回、この1億6600万円、債務負担行為を取らせていただいております。今ご説明させていただきました橋梁の適正な状態を保つための修繕工事と併せて、先ほどちょっとご説明させていただきました橋脚、近鉄線をまたぐ橋脚部分の耐震工事ということで、今の橋脚にコンクリートを増し打ちするような工事もやらせていただきます。それについては、当然鉄筋も補強しながらの工事になってまいりますので、今回の工事は、耐震化と、先ほどの長寿命化工事というところで予算を計上させていただきました。

ただ、今、伊藤委員おっしゃられましたように、非常にこういう跨線橋という重要な橋梁ですし、適正な状態を保つということは私らの責務ですので、先ほど言いました5年に一度の定期点検をしっかりしながら、状態を見極めながら修繕を行っていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

#### ○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

まず、同じ111当初予算資料で、ページ数としては145ページからということになります  
が、別に資料はどうでもいいので、生活に身近な道路整備事業に関して確認だけさせてほ  
しいと思います。

近年は、担当の皆さんにもご努力をいただいて、ある程度、箇所をまとめていただくと  
か、そういうことがあれば、インセンティブをつけて施工も延ばしてとか、そういうこと  
のご努力はいただいておりますとは聞いておるんですが、うちの会派の中とかで協議をしてみ  
ると、そういうものでうまくやれている地区もあれば、そんなものがさっぱりうまくいっ  
ていないところもあるという、こんなことの議論になっているんですが、その辺、まずど  
のような把握をされていますでしょうか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

後ほど、補正予算のほうでもご説明させていただきますけれども、今回、2地区のほう  
で効果的事業を余らかしたというか、500万円を限度にさせていただいておりますけれ  
ども、使えなかった地区がございます。ほかの地区では、ある程度まとめていただいたり  
とか、そのような形でできたとは思っております。今年度からの取組ですけれども、来年  
度に向けて、もう少し説明が必要ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

今、課長のほうからもご説明いただきましたけれども、うまくいっていないところへの  
指導というのもおかしいんですが、それはどのように対策を考えていらっしゃいますか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

実は、昨年度の令和2年度当初予算の成立時点では、この効果的予算のことを地元へ周  
知することができませんでした。予算がまだ成立していないので周知できなかったという  
状況にあります。4月から各地区に周知のほうをしていったわけですけれども、やはり要  
望会が前年度の1月から2月に行われるということもありまして、各地区によっては、あ

る程度決めてしまっておるところが現実にはあります。今年度は、最初から動けますので、もう一度、採用できなかつたところには丁寧にご説明に伺いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ有効に予算が使えるようによろしく願いいたします。

次にいかせていただいて、同じ資料、150ページ、公共交通ネットワーク維持・再編事業費の中から、確認したいのは、ここにゆうどうくんライナーのほうです。まず、現状として、運行が始まってどのような運用実績というのか、乗車で推移をされているのでしょうか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課の土井です。

ここにゆうどうくんライナーは、令和2年10月から運行を開始しました。これまで長沢線という路線、三重交通さんが近鉄四日市駅から内部駅の前を通り、和無田のほうまで運行している路線、これを途中でイオンタウン四日市泊から和無田のほうまでという形で支線化をさせていただきました。

支線化に当たりましては、今まで運行していなかった四日市南部医療モールの前に新たにバス停を新設するなど、買物、病院などにも利用できるようなルートとさせていただいてございます。

現状は、1便当たり約2.5人ぐらいの利用状況となっております。

以上です。

○ 加納康樹委員

現状、2.5人ということですが、どうなのでしょう、当初のもくろみは何人ぐらいだったかとかはあるのでしょうか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課、土井です。

当初は、もう少し乗っていただきたいという思いはございましたが、実際に郊外部を中心に運行する路線でありますので、やはり利用者数が少ないのは致し方ない部分もあろうかなとは思いますが、できるだけ乗っていただけるように、いろいろなことを考えていきたいと思ってございます。

#### ○ 加納康樹委員

この委員会では、昨日、同じページのデマンドタクシーの話が出ましたが、同じことというのもおかしいんですが、このこにゆうどうくんライナーも、もっと新年度においてはご利用いただけるような策というものが必要になってこようかと思えます。もし今の時点で具体的に何か呼びかけなり何なりお考えがあれば教えてください。

#### ○ 土井都市計画課公共交通推進室長

まだ地域の方との相談ができていない状況にはなりますが、イオンタウン四日市泊まで運行してございますので、例えば、各地域から買物ツアーのようなものを呼びかけてバスを利用していただくなどのことについて、これから地域の方々との相談も必要かなと思ってございます。

#### ○ 加納康樹委員

これもぜひ新年度、少しでも効果的な予算であることに努めていただきたいと思っております。

ちょっと話が変わるんですが、このこにゆうどうくんライナー、乗客が2.5人だから余計にそう見えるんでしょうけれども、特に朝の通勤時間帯に、このこにゆうどうくんライナーが、あの狭いところをもたもた走っている風景を見て、勘弁してくれよという通勤者の声を複数聞くんですが、どのようにお考えですか。

#### ○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課、土井です。

バスに乗っている利用者さんは少ないと言いながら、どうしても安全に運行する結果、後ろを走る車の方にとっては、もう少し早く走ってもらえないか、そういうふうに感じられているのかなとは思いますが、バスを安全に運行するためということで、できる限りご

理解を賜りたいと思っております。

#### ○ 加納康樹委員

すぐには言いませんが、本当に乗車が伸びないのであれば、マイクロバス化するとか、そういう選択肢は考えられるのでしょうか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

もともとこれは三重交通と共同実験的にまずやっという事で始めました。一番当初は、ワンボックスのような車でやれないかということで、いろいろこれは協議を重ねてきたところでございます。その中で、たまたま小型のバスが三重交通にありましたので、それを使うほうがコスト的に有利という中で今の形になっていますので、まずはこれで動向をしっかりと見ていきたいということが1点でございます。

それと、やはりまずは乗ってもらうということを、これはちゃんと啓発していくというか、これにつきましては、市内の郊外の公共交通の全てに共通するということなので、そういった議論が市全体で行えるようにといったことの展開も来年度からしっかりやっていくというふうに考えていまして、こういう今回のこにゅうどうくんライナーについても、その中の一つでありますので、そこはしっかり議論していきたいと。

前のバスが遅くてという話はあるんですけども、まずはそういった啓発の中でも、公共交通のほうがマイカーよりも大事にしなければいけないだろうと、公共交通ファーストといったところはしっかりと啓発を進めていきたいと思っておりますし、そういった交通網を目指していくということでありますので、その辺りについては、またいろいろな議論をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

#### ○ 加納康樹委員

私自身は、公共交通を維持するのは非常に大事だと思っている人間の一人ですので、協力もさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ効果的なこととなりますことを改めてお願いを申し上げます。

最後にもう1点だけお願いします。

資料は217当初予算資料のほうに飛んでいただいて、ページ数としては50分の31ページ、笹川環状1号線の陸橋の話ですが、まず、これ、どのような工期スケジュールでこの架設

をされるご予定なんですか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

笹川環状1号線に架かる横断歩道橋につきましては、令和2年度、令和3年度に債務負担行為をいただきながら、令和3年度末には完成するという予定で進めておりました。ただ、もともとこれの詳細設計といいますか、工事に伴います設計業務が令和元年度に発注しておりましたけれども、参加者がおらずに、不調になってしまいました。令和2年度に何とか設計業務のほうを始めることができまして、今、実はその設計に少し時間がかかっておるところでございます。

地域の方からは少しでも早くというご要望もいただいている中で、何とかできる部分のところから発注できないかというところも踏まえて、今、検討をしておるところでございます。架設はもともと令和3年度末を予定しておりましたけれども、申し訳ございません、少しといいますか、遅れるような今状況ですし、ちょっと設計業務の検討をしている途中でございますので、少し、すみません、時期的には、今、いつというのはお答えできる状況ではないですけれども、少しでも頑張って、発注方法も見直しながら、少しでも早く架設できるように検討してまいりますので、今はすみません、そういうことになってまいりますけれども、そのような状況でございます。

○ 加納康樹委員

とは言うものの、これは最初から問題視されていたのは、もうとっくに笹川小学校として統合されていて、子供たちも恐らくは気をつけながら横断歩道を渡っていると思うんですが、今、現状、横断歩道を渡っていることによる危険性というのは、もう開校して1年か2年たつのか、忘れちゃったけれども、その辺のご指摘の声も引き続きあるんでしょうか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

地域の方からも、さっき加納委員がおっしゃられたとおり、統廃合して年数がたっていますので、少しでも早くという声は私どももいただいております。ただ、今、通学路に対する何か危険があったとか、事故があったとかという情報までは、すみません、私のとこ

ろには届いてはおりません。

○ 加納康樹委員

これも昨日の議論からでとても気になるところなのですが、地元の方のご要望があるからとして、巨額の市費も投入して国から払い下げてもらったものを雨ざらしにして1年も放っておいて、つけようとされているわけですがけれども、いざ、つけようとして、テニスコートみたいに、要らんわと言われませんか。大丈夫ですか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課長、伊藤でございます。

横断歩道橋については、過去から統廃合を含めた中で設置の要望も強くいただいております。これが要らないわというようなお声は今いただいている状況ではありませんので、何とか私どもとしては早く架けられるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

テニスコートばかりで、また誰か何かのはずみで、こんな無駄なものに使うなという声が上がって、皆さんがあたふたしないことを祈っています。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

では、一つだけ確認させてください。

自動運転導入検討会議の費用が、昨年度700万円だったものが、来年度は1000万円、300万円増額しているんですけども、この理由を教えてくださいいいですか。

当初予算資料143ページです、自動運転導入検討事業費、これ、昨年から増額されていますけれども、少し内容を。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課、土井です。

令和3年度の事業費として1000万円の予算を計上させていただきました。先日、市長に



よる記者会見のほうもさせていただきましたが、3月19日から3月21日までの3日間、「まちなかの次世代モビリティを考える3Days」というイベントを開催したいと考えています。これは近鉄四日市駅からJR四日市駅間の中央通りを、自動運転車両のほか、環境に優しい電動のモビリティ、それからトクトクなど、様々な車両を走行させまして、体験乗車をしていただきたいと考えてございます。この走行実験の結果なども踏まえながら、3日目に次世代モビリティで描く将来像について、パネルディスカッションを行うというようなことも考えてございます。この自動運転の走行実験ですとか、ディスカッションの結果も踏まえながら、将来的にどのようなモビリティがふさわしいか、そういう車両なども検討して走行実験を行っていきたいと考えてございます。そのための導入検討会議の開催経費のほうも合わせて1000万円を計上させていただきました。

○ 谷口周司委員長

すみません、3月にやるのは、令和2年度の予算でやられる、令和3年度にさらに300万円増額ということは、新しいことを……。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今年度、一旦走らせてみまして、それを踏まえて、来年度も継続してこういった実証実験をやっていくということを前提に費用計上をさせていただいております。

その中で、実際、今回終わってみないと詳細のところは決まってこないんですけども、若干なりともバージョンアップできるようなということで、若干の増額をさせていただいて予算計上させていただいておるところでございます。

○ 谷口周司委員長

意気込みということですね。しっかり増額してやっていくんだということと、あと最後に、この自動運転導入検討会議のメンバーは、これから増やしていったりとか、代えていくこともあるのか、もう今のままでずっといくのか、その辺がどこぐらい幅があるのかだけお聞かせいただきたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

まず、こういう新技術の導入ということにつきましては、今進めております駅前の整備、

これとも関連をしてみたいです。そうした中で関連するところが増えてくるということは十分に考えられますし、特に情報系の部分ですね、こういった部分については、メンバーも代わってくる可能性はあるということで、この会議自体がそもそもそういう自動運転技術を導入するために、どういうメンバーでどういうことをやっていけばいいか、これを固めていこうという、そういう趣旨でございますので、議論に応じて変わっていくものだというふうな認識でございます。

#### ○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。どんどん進化していただきたいと思いますので、期待もしておりますので、よろしくお願いいたします。

では、他にご質疑もないようでありますので、8月定例会議会で行った市営住宅の連帯保証人についての提言について、改めて質疑の時間を設けてまいりたいと思います。

ちなみに、資料は、当初予算資料50分の15のところがございますので、そこも確認をいただきますようお願いいたします。

では、ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

また、その後、提言に対する反映状況というのも、皆さん、確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずはご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

#### ○ 山口智也委員

令和3年度中に機関保証制度を導入するということが明言をされているんですけども、提言を受けて、いつまでにというところをしっかりと明確にさせていただいたというのは、非常に評価をさせていただいているところです。

確認をしたいのが、この機関保証制度なんですけども、導入していただくんですけども、今までの連帯保証人制度と併用していくということなのかということを確認したいんですが。

#### ○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

今、山口委員からは、来年度、機関保証制度を導入するに当たって、今現在の連帯保証

人制度を継続していくのかというご質問だったかと思います。以前の議論の中でも少しお話をさせていただいておりますが、当市の市営住宅においては、連帯保証人、かなり機能しておるということで、それが基本的には入居者の方の役に立つというか、居住安定につながるということで、それそのものをなくすというよりは、連帯保証人さんをつけることが難しい方に関して、いろいろなほかのものを考えていく、その中の一つとして、この機関保証の制度を設けていくといったような考え方でございます。

○ **山口智也委員**

なので、二つの制度を併用しながらやっていくということなんですけれども、それは理解しております。

その保証人制度なんですけれども、ある程度、利用者に費用負担も発生するのかなというふうに思うんですけれども、大体平均的にどのぐらいの費用負担が発生するのかというのをちょっと確認させてください。

○ **小田市営住宅課長**

私ども、今現時点で確認したところでは、それぞれ異なっておるように聞いておりますが、まず、契約時の話でありますとか、年間経費というところで、ざっとですけれども、やっぱり年間万単位のお金が必要にはなってくるということは聞いております。

○ **山口智也委員**

年間で万単位、契約時にも別でまた要するという事なんですか。

○ **小田市営住宅課長**

市営住宅課、小田でございます。

やり方は事業者によって、ある程度異なるとは思いますが、必要などころもあるというふうに伺っております。

○ **山口智也委員**

大事なことは、その必要な方が経済的な理由で申込みができないということが、一番これを防いでいかなければいけませんので、万単位で年間必要ということなんですけれども、そ

ういうことの支払いが難しいという方に関しては、やり方をより柔軟に考えて、例えば家賃に少し組み込んで分割で支払いをしていただきたとか、そういった柔軟な運用をしていただいて、ハードルをしっかりと下げていただきたいなというふうに思いますので、その辺りの考え方だけ最後に確認させてください。

#### ○ 小田市営住宅課長

機関保証制度に関しましては、私も今、現時点で確認しておる中では、基本的には事業者さんと私どもの契約とは別に、入居者の方と事業者の方の契約になるというふうに伺っております。

その費用の発生は、入居者の方と事業者の間で発生しますので、それを公営住宅法上、家賃に上乗せをしてとるということは、基本的には家賃とかそういった類いのものでない限り、上乗せするということが基本的にできない仕組みになっておりますので、今のお話はちょっと難しいのかなというふうに考えております。

#### ○ 山口智也委員

そうですね。説明を聞いて、それはそうやなと思いました。

ただ、その事業者がどういう事業者になるかも分かりませんが、一回で数万円を契約で払えとか、年間の費用を一回で払えとか、そういったことがなかなか対応できない方も絶対に発生してくると思いますので、そういう方に対してのやり方というのは、しっかり行政もサポートしていただいて、貸付制度の案内であったりとか、そういったこともしっかりやりながら、そういった方もなるべく申込みをしやすいような環境というものを具体的に考えていっていただきたいなというふうに思います。

今回の提言に対してのご対応は、非常にスピード感もありましたし、非常に評価をさせていただきますので、しっかり対応をよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○ 小林博次委員

この機関保証制度、これは前からあるわけだ。実際にはこれを使っているけれども、保証料が高い。だから、ここでありがたいと言いたいけれども、何しとんの、これでは全然問題解決になっていないやないの。金を払って保証してもらったやつを公に認めるということをやってくれるだけで、結局、その人たちの自己負担は変わらない。だったら、

その辺りの減免制度を同時に導入しないと、従来あったものを再確認しているだけで、何も新しいことはないと受け取っておるのやけれども、その辺り、どうですか。

### ○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

確かに委員がおっしゃられますとおりに、機関保証制度そのものは前からございまして、既に導入済みの市等もあるように伺っております。ただ、今まで四日市市としましては、こういった制度、導入はしておりませんので、今回こういったご提言をいただいた中で新たに導入をしていくというふうなことを考えてございます。

### ○ 小林博次委員

そうすると、意味が分からないけれども、四日市市では導入していない、四日市市で今までこういうやり方で対応するしかないのやっていたわけよね。お願いしてやってもらったわけや。保証料を出せば、高いけれども引き受けてくれるということが、これが実際の姿として今の市営住宅課にあるわけやね。ただ、この制度だけと違って、住宅政策として、もう少し市営住宅の在り方、旧態依然としたままで、うっかりすると、昨日も論議になっておったけれども、一等地にぼつんと一軒残っている。せっかくの宝物を持ちながら、これ、あなた方の土地と違って、入居者に権利がある土地の話をしているわけで、これ、従前処理すれば、入居費を下げることもできたわけよね。場合によっては、四日市市でスラム化を促進しているのは市営住宅が建っている場所なん。これ、民間の住宅なら、とっくに建て替えて、地域の改良がされているわけね。だから、ここで言うのは、制度として、あるいは住宅政策として、これでいいのかと、もうちょっときちんと対応したほうがいいんじゃないの、こんなふうなことを常日頃思っているのや、ここで出させてもらったけれども、やっぱり僕としても、遅れている制度を何とか前に向けて近づけていただくのはええけれども、一番困っているのは住宅に入れずに困っている、これは保証人がないからということで、こういう機関保証制度という制度があることを知らん人は今まで諦めておったわけやけれども、機関保証制度をやるよということを公にさせていただくことで、これは前に進むよね。知っておる人は前から金を余分に出したけれどもやっておったわけよね。

そんなことがあるので、そういう意味では評価しているんやけれども、だけど、住宅政策としては、若干問題があると違うの。第一、市営住宅に入居して子供たちが育つと、親

は残って、子は独立する。これ、定住するために市営住宅は提供していると思っていないので。

だから、その辺りの住宅政策をやっぱり改めて提案して、所得の低い層、あるいは急に問題が出てきた人たちに、直ちに住宅を提供できるように条件を整備しないとまずいと思うな。ある場所では、例えば2年も待ってその市営住宅に入居する。これ、住宅に困っていない人の話やろう。住宅に困って直ちにに入れてくださいとお願いしても、2年も前から待っておるから、3年前から待っておるからと言うて、結局、入居ができない、これが実態ですから、その辺、本当にそれで市営住宅の在り方としていいのということを、やっぱり問い直してほしい。

今の時代に合うようなやり方、変な言い方をすると、四日市市には1万4000戸ぐらいの、新築もあるけれども、空き家が存在するわけね。あなた方がこの前調べてくれたのが、2822戸という数字を出してもらったけれども、そういう空いている住宅の活用とか、これ、地域配分もあるので、三重団地みたいにどんとそろえてしもうて、こんなの住宅政策としては失敗やろうというふうなことも言われているわけよね。

例えば、公共住宅で農村活性化の成果を上げておる地域もあるんやわ。市営住宅は4戸か5戸しかないんやけど、そこに跡継ぎがよそへ行かんでも、その地域で親と近居しながら地域社会が保たれる、そういうことで限界集落化を防いでいるというような例もあるわけやね。だから、公営住宅の果たす役割は、やっぱり、この問題とは関係ないけれども、一遍認識して、場合によっては学者、あるいはそういう関連する人たちと懇談する中で一つの方法を導き出してもらおうとありがたい。ここでは山口委員が言われるみたいに一步前進で、これは評価をしたい。だけど、この次に保証料があるので、その分、何とかならんとういう課題が出てくるので、それだけは理解しておいてください。要望。

## ○ 谷口周司委員長

ご意見としてしっかり聞いておいてください。

他にございますでしょうか。

では、他にご質疑もないようでありますので、では、反映状況に対するご意見を委員会としてまとめていきたいと思えます。

先ほど少し評価するという声もありましたが、委員の皆さんからご意見がございましたら、当初予算への反映状況です、分類も含めてご意見を出していただければと思えます。

○ 山口智也委員

これは5のその他しかないのかなと思いますので、これをお願いしたいと思います。

○ 谷口周司委員長

一定評価するということも含め、5の事業実施手法の見直しなどというところに分類してはどうかというご意見をいただきました。

他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、委員会としては、その他、5の事業実施手法の見直しというところに分類をしていきたいと思います。

このその他になった場合、今後の取扱いなんですけれども、所管事務調査等で行っていくか、また、令和3年度中には機関保証制度を導入できるように取り組んでいくということですので、協議会等でご報告もあろうかと思いますが、その場で議論をしていくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員

小林委員からもご指摘があったんですけれども、やはり次の段階としては、保証制度の自己負担というところがあるので、そこがまた一つのハードルになるといけませんので、スタートをしながら、しっかりそういう方が実際におられるのかどうかとか、どのぐらいの人数の方からそういうご相談があったりとかという、そういったこともしっかり記録をしていっていただいて、また議会にもそういった状況を報告をしていただくということをひとつお願いしたいなと思います。

○ 谷口周司委員長

はい、分かりました。では、今、山口委員からもご意見をいただきましたので、その他

のところに分類していく中で、しっかり今後の課題等についても所管事務調査等を行っていくというところも付け加えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、提言チェックシートにつきましては、そのようにまとめさせていただきたいと思っております。

では、討論、採決へと移ってまいりたいと思っております。

これも1議案ずつ行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）につきまして、討論がございます方、ご発言願います。

（なし）

○ 谷口周司委員長

討論なしを確認させていただきました。

では、これにつきまして採決を行ってまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。



[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

全体会送り等、ご提案ございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

全体会送りなしを確認させていただきました。

続きまして、議案第74号令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、討論がございます方、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議案第74号令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第74号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

全体会送りのご提案はよろしかったでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

なしを認めさせていただきます。

最後に、議案第75号令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論なしを確認させていただきました。

採決に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

議案第75号令和3年度四日市市住宅新築敷金等貸付事業特別会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第75号 令和3年度四日市市住宅新築敷金等貸付事業特別会計予算、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

全体会送り事項につきまして、ございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

全体会送りなしを確認させていただきました。

以上で、都市整備部所管の三つの当初予算議案の審査は終了となります。

理事者の入替えもございますので、ここで10分程度休憩を挟みたいと思います。再開は午前11時10分です。よろしくお願いいたします。

10 : 57 休憩

---

11 : 06 再開

○ 谷口周司委員長

休憩前に続きまして始めさせていただきます。

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第11款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 谷口周司委員長

それでは、次に、補正予算の審査に移りたいと思います。

ここからは議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、都市整備部所管部分、議案第126号令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算の審査を行ってまいります。

まず、一括して資料の説明をお願いいたします。

○ 伴都市整備部理事

都市整備部、伴でございます。

それでは、私のほうから、令和2年度補正予算の都市整備部に係る部分について、ご説明をさせていただきます。

資料のほうは、07都市・環境常任委員会、こちらの230補正予算資料（都市整備部）になります。

そうしましたら、資料の3ページをお願いいたします。

こちらのほうは、令和3年2月補正予算総括表となっております。この総括表は、令和2年度一般会計補正予算（第10号）及び土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）におけます都市整備部所管のものをまとめたものとなります。

支出科目ごとに、予算額、12月定例月議会での補正後の予算額、今回お願いいたします補正予算の内容、そして補正後の予算額、対予算額比を記載しております。

今回の補正では、一般会計、款、土木費、項、土木管理費、目、土木総務費につきまして1720万円の減額補正を、項、道路橋梁費、目、道路新設改良費につきましては8040万円の増額補正を、同じく目、橋梁新設改良費につきましては4600万円の増額補正を、項、交通安全対策費、目、交通安全対策総務費につきましては390万円の増額補正を、同じく目、交通安全施設整備費につきましては5700万円の増額補正を、また項、河川費、目、河川総務費につきましては3000万円の増額補正を、項、都市計画費、目、都市計画総務費につきましては2349万2000円の増額補正を、同じく目、土地区画整理費につきましては3000万円の減額補正を、同じく目、公園建設費につきましては4170万円の増額補正をそれぞれお願いするもので、これらを合わせますと、表の2月補正予算の内容、C欄になりますが、こ

ちらの土木費計にございますように、2億3529万2000円の増額補正をお願いするものであります。

また、款、災害復旧費、項、土木施設災害復旧費、目、公園災害復旧費につきましては2480万円の減額補正をお願いするもので、土木費と合わせますと、総計としまして2億1049万2000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、土地区画整理事業特別会計におきましては、3000万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、資料、4ページ、5ページをお願いいたします。

こちらは一般会計の令和3年2月補正予算事業概要になります。

ここでは、予算科目、事業名別に、補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただきます。

恐れ入りますが、少し飛びまして、28ページをお願いいたします。

この28ページから30ページにつきましては、一般会計、繰越明許費補正概要となり、それぞれの事業ごとの繰越額と繰越理由をお示ししております。

繰越の主な理由としましては、国の3次補正により、年度内の完了が見込めないものや、地元や他の事業との調整に時間を要したものなど、記載のとおり内容となっております。

次に、31ページをお願いいたします。

土地区画整理事業特別会計の令和3年2月補正予算事業概要でございます。

一般会計と同じく、補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただきます。

続きまして、各事業の補正内容につきましては、各担当課長よりご説明をさせていただきます。

## ○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、私からは、ブロック塀等安全対策事業費についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、40分の6ページまでお戻りください。ページ数は6ページでございます。

本事業は、危険性のあるブロック塀の撤去を促し、道路の安全確保を図ることを目的と

した補助事業でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、利用件数が当初の見込みを下回り、本年1月末までの対前年度比では、補助件数及び補助額ともに約32%の減少となっていることから、今回、当初予算額の3分の1に当たる600万円の減額補正をお願いするものでございます。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

狭あい道路対策費でございます。

狭あい道路に面して建て替えを行った場合に、道路を寄附していただいた道路後退用地の整備をする事業でございます。

令和2年度12月の国庫補助金の追加配分がされ、令和2年度の交付額が確定したことに伴い補正を行うものです。

また、今年度の工事の完了が見込めなくなったことから、繰越明許を計上させていただいております。

補正額といたしましては1120万円の減額、繰越明許費としまして1400万円でございます。

25ページをお願いいたします。

国の3次補正、垂坂公園・羽津山緑地整備事業費でございます。

国の3次補正に伴う追加交付額に合わせて補正を行うものでございます。

また、今年度中の完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上するものでございます。

補正予算額といたしましては5400万円、繰越明許費も同額の5400万円でございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

公園緑地整備単独事業費でございます。

小林地区の地区計画区域内に保育施設として配置されている公園について、民間開発行為に併せて整備する計画ではありますが、開発行為が着手されないため、工事請負費及び公有財産購入費の減額補正を行うものでございます。

また、海蔵川緑地整備工事について、国が発注する橋梁の耐震補強工事との調整により、年度内の完成が見込めなくなったため、繰越明許費を計上するものでございます。

補正予算額としまして、工事請負費300万円、公有財産購入費900万円の1230万円の減額でございます。繰越明許費としまして846万9000円でございます。

27ページをお願いいたします。

土木災害復旧単独事業費（公園復旧）についてでございます。

令和元年9月4日から5日の集中豪雨により、南部丘陵公園災害復旧工事において、請負差額が生じたため、減額補正を行うものでございます。

補正予算額としまして2480万円の減額でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

土地区画整理事業特別会計となります。

土地区画整理事業費について、午起土地区画整理組合が行う換地計画準備・出来形確認測量業務委託において請負差金が生じたこと、それと隣接地権者との調整に日数を要し、区画道路の整備工事が着手できなかったことから減額補正を行うものでございます。

補正予算額として2700万円の減額でございます。

33ページをお願いいたします。

一般経費についてです。

羽津古新田管理用地における業務委託において請負差金が生じたため、減額補正を行うものでございます。

補正予算額としまして300万円の減額でございます。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは、防災・安全社会資本整備総合交付金事業につきまして、国の第3次補正予算に伴い増額補正をお願いするものでございます。

資料を戻っていただきまして、8ページをお願いいたします。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（道路ストック関連）でございます。

この事業では、舗装の劣化が進んでいる神前桜線、霞ヶ浦垂坂線、六呂見12号線の再舗装に係る工事費として7900万円を、また石原南五味塚線ほか5路線において、再舗装に必要となる測量や調査費分として900万円、合計8800万円の増額をお願いするとともに、今年度中の完成が見込めないことから、併せて繰越明許費としてお願いするものでございま

す。

次に、12ページをお願いいたします。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（橋梁長寿命化関係）でございます。

この事業では、橋梁長寿命化整備として、千代田町地内の辺谷川1号橋ほか8橋において、傷んだ橋桁の断面修復などの補修工事分として600万円を、また、230橋の橋梁定期点検分として4000万円、合計4600万円の増額をお願いするとともに、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費としてお願いするものであります。

今回の補正による金額は記載のとおりとなっております。

次に、14ページをお願いいたします。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（交安）でございます。

この事業では、富田21号線の歩道整備にかかる事業費分として2500万円を、曾井尾平線では、路肩整備にかかる事業費分として3200万円、合計5700万円の増額をお願いするとともに、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費としてお願いをするものであります。

今回の補正による金額は記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。よろしくをお願いいたします。

資料、9ページにお戻りください。

生活に身近な道路整備事業費でございます。

各地区市民センター管内に結成された自主選定組織が主体となって、地区土木要望箇所から実施箇所を選定することにより、地域ニーズの高い生活道路の整備を進めることを目的としております。

土木要望の中から、市が効果的と判断した事業を選定していただいた場合に、事業の進捗を図る観点から、地区市民センター管内ごとに500万円を上限とし、予算を追加する仕組みを今年度から施行しております。

具体的選定方法ですが、自主選定組織への回答時に、通行の安全確保を図る交差点改良や、水路の暗渠化など、市が効果的と判断した箇所を明示しており、それを基に自主選定組織で実施箇所を選定していただいております。



本年度予算は、昨年度の予算 6 億300万円に、この500万円かける24センター管内の 1 億2000万円を加えた 7 億2300万円となっております。

今回、三重地区と保々地区の自主選定組織におきまして、市が効果的と判断した箇所を選定していただけませんでした。三重地区において500万円、保々地区において260万円、合計760万円を減額補正するものでございます。

次ページ、10ページをお願いいたします。

効果的事業を行った事例でございます。

まず一番上の写真でございます。現在、蓋のないU字溝から蓋付U字溝に整備を行うことで有効幅員を広げたものでございます。効果的予算の追加により、要望箇所が本年度に終了した事例でございます。

次の写真をご覧ください。こちらは交差点の隅切と、それに続く路肩の整備をすることにより、道路の有効幅員を広げたものでございます。こちらも効果的予算の追加により、要望箇所が本年度中に終了した事例でございます。

一番下の写真でございます。こちらは、毎年、路肩をL型擁壁で整備し、令和元年度、写真左側になりますが、8 mずつ施工しておりました。本年度は効果的予算の追加と、またそれに伴い地区で要望も集約して予算配分をさせていただきました。このため施工延長は60mと、全幅舗装を実施し、効率的に事業を進めることができた事例でございます。

いずれの場合も効果的予算の投入や、またその波及効果で事業の集約ができたことにより、例年であれば数年かかる範囲が本年度中に整備できたものや、また、延長を延ばすことができたものもでございます。

次ページ、11ページをお願いいたします。

各地区市民センター管内の効果的事業の実績を表したリストでございます。

表は、左からナンバー、地区市民センター名、要望全体の件数と選定件数、続いて、市が選定した効果的事業の町名、路線名、施工箇所、施工内容、概算額、執行額、その執行額の内訳になりますが、効果的追加額と要望費、不用額、最後に備考となっております。

例えば、この表のナンバー24から26の内部地区市民センターの部分をご覧ください。内部地区市民センター管内では、要望件数が40件、そのうち自主選定組織にて選定された要望箇所が22件ございました。そして、その要望件数全体の40件のうち、市では、小古曾 8 号線、36号線、47号線の 3 件の要望について効果的事業であると判断しました。その 3 件のうち、小古曾 8 号線と36号線の 2 件について、自主選定組織にて選定し、要望費をつけ

ております。

小古曾 8 号線は概算工事費が約4000万円、概算事業費の欄を見ていただきますと、約4000万円になっておりますが、このところ、効果的追加の欄を見ていただきますと500万円となっております。効果的追加額全額500万円を追加して、この小古曾 8 号線は1100万円で工事を行った事例でございます。

次に、小古曾36号線、その下になりますが、効果的追加額の欄を見ていただきますと、0円となっております。効果的追加額を追加することなく、自主選定組織にて採択しました要望費528万円余りで事業を行っておるといふふうに表を表しております。

次に、小古曾47号線です。自主選定組織にて選定されず、事業を行っていないため、執行額、効果的追加額、要望費の欄を斜線で表しております。

全てのパターンが表れる内部地区市民センター管内でのご説明をさせていただきましたが、以下、同じように、各地区市民センター管内では、この表のとおり事業を実施してまいったところがございます。しかし、三重地区のナンバー42と43、保々地区のナンバー55、56、こちらのほうにおきましては、私どもの効果的事业であると選定した箇所について、地区の自主選定組織で三重地区では2か所とも、保々地区では2か所のうち1か所が選定から外れたため、効果的追加額として割当を行っておりました三重地区で500万円、保々地区で260万円、これを追加しなかったものでございます。したがって、今回、その760万円を減額補正するものでございます。

繰り返しになりますが、来年度には効果予算を余すことのないよう、各自主選定組織の皆さんに対し、ご理解していただけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

## ○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

次に、ページは13ページをお願いいたします。

私のほうからは、放置自転車対策事業費（自転車等駐車場等指定管理料）の補正でございます。

本市では、近鉄四日市駅南及び北自転車等駐車場施設の効率的な管理運営を図るため、友輪株式会社を指定管理者としまして運営を行っているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に伴いまして、休校や外出自粛などの影響により、利用料金

の収入が減収となる見込みであることから、令和2年度指定管理料の増額補正を行うものでございます。

中段には、過去3か年の利用台数と収入額の実績、参考といたしまして、令和2年度12月までの実績と、令和元年度の同時期までの実績をお示しさせていただきました。利用台数、収入額が、それぞれ74.34%、82.5%と減少してございます。これらから収入見込みを2820万円と想定させていただき、これに対しまして支出見込額が3210万円でありましたので、390万円の不足が想定されるということから、この補正をお願いするものでございます。補正後の額は686万1000円となっております。

私のほうからは以上です。

#### ○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川でございます。よろしくお願いたします。

資料、15ページをご覧ください。

私からは、ため池災害対策事業費についてご説明させていただきます。

こちらについても国の3次補正に伴う補正でございます。

平成30年7月豪雨では多くのため池が決壊し、大きな被害があったことから、国は防災重点ため池の選定基準を見直し、また、本市においても防災重点ため池の再検討を行い、現在、ハザードマップの策定をしているところでございます。令和2年度中にはハザードマップの作成を終え、令和3年度からため池の耐震調査を行う予定でしたが、国庫補助金の追加配分を受けたため、令和3年度予算はそのままに、計画を前倒して、耐震調査を進めるものです。

補正をお願いするため池は、記載の6池であり、測量、地質調査、耐震診断を行い、3000万円の補正をお願いするものです。

なお、本事業は100%の補助をいただいて事業を実施してまいります。また、今年度中の事業の完了が見込めないことから、併せて明許繰越をお願いするものであります。

私の説明は以上となります。

#### ○ 伴都市整備部理事

都市整備部の理事の伴でございます。

私のほうから、都市計画課分につきまして説明をさせていただきます。

16ページをお願いいたします。

都市計画総務費になります。

まちづくり活動支援事業費につきましては、地域住民の方が主体となって取り組む地区まちづくり構想の策定や見直しに向けた支援を行うものですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地区でのまちづくり活動の実施が困難な状況が続いたことから、490万円の減額補正を行うものであります。

次に、17ページをお願いいたします。

公共交通ネットワーク維持・再編事業費になります。

この公共交通ネットワーク維持・再編事業費のうち、こにゅうどうくんライナーの運行に関しましては、令和3年度に国からの支援が受けられることになったことに伴い、令和2年度に予定していた予算が不要となったため、事業費の減額を行うものであります。

なお、運行に必要な予算につきましては、令和3年度に計上させていただいております。

また、乗り継ぎ拠点に係る調査業務においては、請負差金が生じたため、事業費の補正を行うもので、合わせて730万円の減額補正を行うものであります。

18ページをお願いいたします。

鉄道維持・利用促進事業費につきましては、鉄道事業者が行う施設更新などの整備に対し、国、県とともに、協調補助を行うものですが、三岐鉄道の要望額に対し国の内示額が下回ったことから、335万円の減額補正を行うものであります。

続きまして、19ページをお願いいたします。

四日市あすなろう鉄道運行事業費につきましては、第三種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理や更新を計画的に行うことで列車の安全運行を図るものですが、令和3年度に計画していた補助対象事業のうち、車両の定期検査以外の内容の全てに対し、令和2年度補正予算として国から内示を受けたため、交付決定額に合わせて8654万2000円の増額補正を行うものであります。

なお、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上するものであります。

20ページをお願いいたします。

あすなろう鉄道関連事業費になります。

公有民営方式への移行後の5年間は、あすなろう鉄道の収支に利益が発生していたため、毎年、同社が市に利益相当額を寄附してきました。一方で、損失が発生した場合には、基

金等から同社へ補填することとなっております。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、同社の決算予想に損失が見込まれるため、1000万円の支出金額の補正を行うものであります。

なお、この件に関しましては、今回、補正の予算上程後、本年度創設されました新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業に係る国、県からの補助金を受けられることが確実になったことから、現時点では、あすなろう鉄道に損失は発生しない見込みとなっております。

次に、21ページと22ページは、令和2年度第三四半期の四日市あすなろう鉄道の運輸速報になります。

まず21ページの輸送人員についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の第三四半期の乗客数は、前年度から43万7000人減少し、前年度比でマイナス19.9%となりました。その内訳につきましてはお示しのとおりでございます。

定期外は、緊急事態宣言の発令による外出自粛の影響により大幅に減少し、特に第1波では、4月にマイナス58.1%、第2波では、8月にマイナス45.3%と大きく減少しております。

通勤定期は、前年度より若干減少はしていますが、年間を通して一定の乗客数を確保しております。

通学定期は、4月から5月にかけて、臨時休校の影響により大きく減少しましたが、第2波、第3波では、休校措置が講じられていないため、影響は限定的となっております。

22ページをお願いいたします。

旅客運輸収入になります。

輸送人員の減少に伴い、運輸収入についても前年度比でマイナス25.4%、7305万3000円の減少となり、大きな影響が出ております。

内訳につきましては、お示しのとおりで、例年、収入の2分の1以上を占めています定期外の落ち込みが大きくなっております。

23ページをお願いいたします。

四日市あすなろう鉄道利用促進事業費につきましては、あすなろう鉄道をシティプロモーションとして活用し、地方創生の推進を図るものですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、あすなろう鉄道を活用したまちづくり事業を中止するなどの対応を行ったため、250万円の減額補正を行うものであります。

次に、24ページをお願いいたします。

内部・八王子線基金積立金につきましては、令和2年度のあすなろう鉄道の経常利益分を内部・八王子線基金に積み立てる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、同社の収支に経常損失が見込まれるため、当初想定していた寄附相当額5500万円を減額するものであります。

以上が、都市整備部の令和2年度補正予算の説明となります。

#### ○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

ご質疑、よろしいですか。

#### ○ 小林博次委員

まず、40分の6、ブロック塀の問題、ここの補正は別に問題ないんだけども、ブロック塀で危ないなという指摘があって、相手が四日市市にいないと対応できない、だけど、通学する子供たちには危険やというところを大分前にも問題提起したんだけども、そういうところの対策というのはやらの。

#### ○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。

まず、情報提供などをいただきましたら、私どもでその所有者を調査しまして、その方に対して指導あるいは面談による啓発、そういったものを随時行っております。

そして、この補助事業を開始する直前に緊急的に実施いたしましたブロック塀の安全対策、教育委員会のほうで実施しました安全対策における件数も把握しまして、随時そういったところに対する指導も継続して行っているところでございます。

以上です。

#### ○ 小林博次委員

そういう説明のとおりなんやけれども、それでも、危険なブロック塀が存在する。それはどうするの。あなた方が指導しても現状が維持される。地震のたびに危ないから、何と

かする立場にあるのはあなた方だが、何とかできないの。

### ○ 嶋田建築指導課長

まず、こちらは個人の方の財産ですので、なかなか直接我々が手を出すというのは難しい部分はあるんですが、場合によっては、非常に危険なものにつきましては、これは空き家条例に基づく緊急安全措置といったもので、バリケードを設置したりとか、あるいは警告の案内板をかけるなどして、近隣の方への、あるいは通行者の方への注意喚起、あるいは接近防止といった対策は取らせていただいています。もちろんそれをやりながら、極力、所有者の方に対してアプローチできるように、時間も調整しながら対応させていただいていますので、もしその所有者の方が不明とかとなってくる、相続人が例えばいないとか、そういったことになってきた場合には、また違う手だて、相続財産管理制度とかというのを、今後、活用しながら対応していく必要も出てくるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

### ○ 小林博次委員

話は分かったけれども、危ないからどけてくれと言うとんのに、あんたら、ちつとも対応せんわけや。通り一遍の対応はしたけれども、撤去するに至っていないわけよ。努力が足らんのと違うか。だから、理屈と違って、危ないものはどけてくださいと。そのために何をしたらいいのかというのは、あなた方に任せてあるんやから、理屈抜きに対応してほしいということを要望します。

その次に、40分の9の生活に身近な道路予算、これ、地区に配分して、その地区で対象にならん形態の道路が存在するわけね。都市部はそういうところはないんやけれども、農村部になると、農道か私道かを住民は生活道路として使っている場合がある。普通はせんのやけれども、地区の要望会にこの前も同席させてもらって中身を聴かせてもらったら、担当者の答弁は、それは私道やから対応できませんとか、私道や未登記道路というのはたくさんあるわけで、そういう対策は、やっぱり地区に任せてもできやんとするなら、市のほうの工事として対応すべきではないのかなと。

あと、地区に任せて、もう一つできやん形態が、2つの地区と接している場合、その道路を舗装するならこっちをやってという、両方の地区が言い合いをして舗装ができやんと

いう、そういう場合が存在するので、そうすると、何年たってもそこは舗装されないということになる問題があると思うんだよな。だから、今までやってきて様々なケースが既に存在するので、そのケースごとにやっぱり何か一定の物差しをつくっていただいて、次の一手として対応すべきではないのかなということ、質問か要望か分からんけれども、ちよっと出してみたいと思うんやわ。

#### ○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

今、小林委員から要望がございました。確かに地区の要望の中では、要望に載らない道とか、そういうものもございます。修繕であれば、我々、見させていただいて、危ないものであれば、その都度、対応していきたいというふうには考えておるところでございますが、私道とか、その辺の権利関係の問題もございます。その辺りはまたどのように対応するかまた研究していきたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○ 小林博次委員

よう分かりませんが、よろしく頼みます。

その次に、40分の26ページの公園緑地整備の中で、小林町の減額補正が出ているんですが、これ、民間企業は、この事業を今年度がやれなくなったのか、やめたのか、その辺り、分かれば教えてください。

#### ○ 村田市街地整備・公園課長

令和2年度にはできない、まだ事業までいっていないんですけども、今現在、小林町につきまして、整備に向けて前向きな相談が来ておりますので、令和3年度に進んでいくものだと思っております。現在、相談が来ておりますので、そのような形になっております。

#### ○ 小林博次委員

ありがとう。だから繰越明許になったわけね。

それから、40分の21のあすなろう鉄道で、乗客の見通しなんやけれども、例えば近鉄な



んかでも、乗客の減少を見込んで、駅前の再開発ビルもできるかできやんか微妙なところやなということで聞き及んでいるということなんですが、これ、一時的に減ったのか、あるいはずっと減っていくような見通しを持っているのか、その辺りの見通しだけ聞かせてください。

#### ○ 伴都市整備部理事

まず、このページでお示ししましたのが、大きくはコロナウイルスの関係で、ある意味、大きく減ったのは一時的、今回はコロナに絡んでというところだと考えてございます。これまでにも少しずつ利用者は減ってきておりましたが、減りのほうも大分落ち着いてきたというか、幅が小さくなってきておりますので、ほぼ今ぐらいのものを維持できるのかなとは思っております。

#### ○ 小林博次委員

ありがとう。もうそれでいい。

#### ○ 伊藤嗣也委員

28ページの繰越明許についてお伺いします。

一番下の橋梁関係ですが、塩浜跨線橋についての耐震化延命措置は、当初予算でも議論されたわけですが、この塩浜跨線橋の遮音壁の設計とか工事は、この跨線橋で実施する長寿命化工事と同一だから明許繰越するのか。当初予算で認めたものとまた重なってしまうのと違うかな。だから、これ、何やよう分からないんですけれども。

#### ○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

塩浜跨線橋については、令和3年度当初予算のところで、近鉄名古屋線に架かる桁であったり、その横の橋脚の補強であったり、長寿命化対策というところで予算のほうを認めていただきました。今回は、この繰越で上げさせていただいた同一橋梁で実施する長寿命化工事といいますのは、塩浜跨線橋は非常にスパンが長くて、令和2年度も違う場所で実は修繕工事をしておりました。そこの工事でいろいろ電気通信なんかの給電装置などに、ちょっと近鉄さんが資格のある業者との工程調整に時間がかかってしまいました。実はそ

の長寿命化工事をするときに、当然、足場を組んだりして工事をするんですけども、ちょうどこの遮音壁を設置するところの調査等が、ちょうどその足場にかかっておるところも含まれておって、実質、その調査に着手することができなかったというところで、申し訳ございません、繰越という形でお願いするところをごさいますて、先ほどご説明させていただきました令和3年度とはちょっと違った場所の工事がこういった事情ということでご理解いただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、繰越明許をこうやって出してきたということは、三つの工事を来年度同時にできるということによろしいね。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

道路建設課、伊藤でございます。

こちらに書かせていただきました繰越につきましては、遮音壁の設計・工事、これを繰越させていただきます。この同一工事での長寿命化工事というのは、今年度中に完了しておりますので、来年度は遮音壁の工事と、先ほど、令和3年度の当初で説明させていただきました近鉄名古屋本線付近の耐震工事と長寿命化工事、これは一つの工事になりますが、二つの工事がこの塩浜跨線橋で実施されるというものでございます。

○ 伊藤嗣也委員

それは来年度できますか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼道路建設課長

遮音壁の工事につきましては、来年度中に完成させていきたいと思っています。

○ 伊藤嗣也委員

ひとつよろしくお願ひします。大変なのは分かりますけれどもね。

続けてよろしいですか。

○ 谷口周司委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員

29ページの未就学児の移動経路等の交通安全の関係ですけれども、これ、前回も伺ったと思うんですけれども、行政区の調査が済んだからやらせてください、または、ここはやりませんというふうなものやったと思うんです。にもかかわらず、これ、全くゼロの状態なんでしょうか。ここは調査ができているからということやったと思うんですけれども。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

頻度の高いところからさせていただくということで計画させていただいておるところでございます。

今回、地元との調整に時間を要したため、繰越手続をさせていただいておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

市独自の調査は済んでおるけれども、県や地元との了解が取れなかったというんやったら、そこを調査する意味がなかったということですよ。ほかのところをどんどん調査すべきであった。だから、調査の在り方に問題が出てくるわね、こんなんやったら。地元が必要としとらへんののに調査をしてもしやあないでしょう。違いますか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

地元は必要ということで、ご意見とかを伺っておるんですけれども、工事着手に当たり、ちょっと時間がかかってしまったということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、県とか地元は強く望んでおるんですね。望んでおるのに調整に時間が取られるのはなぜか。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

委員おっしゃるとおり、地元は望んでおります。ただ、その整備手法、どのような字を書くとか、このような字を書くとか、例えばポールをどこにつけるとか、その手法についてそこら辺の調整に時間がかかったということでございます。申し訳ございません。

○ 伊藤嗣也委員

いろいろあると思いますけれども、やっぱり地元と調整でうまくいかないことがあるというのは理解できるんですけれども、ここに全く手がかんなら、どんどん遅れていってしまうので、その間に交通事故が起こったら寂しいことなので、そこは今後、繰越明許はいいですけれども、ぜひ頑張ってください。ここが難しいんやったら、ほかに調査をかけるとかというのもあると思うんですが、よろしくお願いします。

それから、もう1点、よろしいですか。

河川等の計画保全事業で、三滝台調整池とか、青葉台、けやき台の調整池なんですけれども、この辺についての地元との調整に時間を要したとかということなんですけれども、これはどういうことかなど。地元とどんな調整をしたのか。

○ 早川河川排水課長

こちらにつきましては、毎年実施する調整池の草刈りの業務と、場所がラップするところがございまして、順序についてとか工程について地元とお話をさせていただいて、結果的に年度内に完了することができなくなったということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、これも、地元は拒否してるわけではないということか。

○ 早川河川排水課長

すみません、委員おっしゃるとおり、地元のほうからも求められておって、除草のほうも浚渫のほうもさせていただく工事です。前段で書かせていただいている工程調整、これが私どもが二者にまたがる工事の中での工程調整と、交通障害も一部生じますので、これを調整した上で地元と調整をさせていただいたという形で記載させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

はい、分かりました。いろいろ調整に手間取ったのは分かるんですけども、これ、来年度できるのかということなんですよ。だから、明許繰越をこうやってする以上、来年度ちゃんとできるという自信を持って上げていっていただきたいということでございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 山口智也委員

先ほど、小林委員のブロック塀のところに関連させてもらいたいんですけども、コロナで32%ほど減ったということなんですけども、これは令和2年度までで終了ということではよかったんですよ。

○ 嶋田建築指導課長

この件につきましては、6月定例会議会の当委員会でも、新型コロナウイルス感染症に係る影響と対応についてといったところで1年間延長ということでご報告をさせていただいております。

経済が相当落ち込んで先行きが不安ということで、見送った方もみえるだろうといったところで、まず1年間、延長して、来年度しっかりとまた改めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

すみません、失念しておりました。令和3年度までということでもいいんですね。

後ほど協議会がありますけれども、国土強靱化でブロック塀に関するということのものも盛り込まれているんですでしたか。

○ 稲垣都市整備部長

国土強靱化のほうにもこのブロック塀は入っております。それと、このブロック塀は国

の補助のつき方が制度上変わってきておりますので、その辺りも含めて1年延ばしますけれども、来年度にその後どうするかということについて、これは議論させていただきたいというふうに思っていますので、十分精査をしてまいりたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

非常に前向きなご答弁で安心しています。国土強靱化のほうも10年スパンでしっかり防災対策をしていくということですので、まだまだ市内を見渡すと危険なブロック塀というのはまだまだたくさんあると思いますので、そういうところを一つでも潰していけるように、長期的な政策を打っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

すみません、13ページ、自転車駐車場、駐輪場のところですがけれども、コロナで特別な事情があったので、指定管理料を追加でという話なのかと思うんですがけれども、これ、過去において、こういう事例は発生したことはあったんですけど。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

過去にということでしたが、なかったと我々としては認識しています。

○ 加納康樹委員

では、コロナで追加でお支払いするというのは、何か要綱か何かに基準が示されていたんですけど。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

今回、コロナ感染症の対策ということで、自然災害等、想定できないものについては対応できる旨の部分が協定にございまして、そういうところで扱っていく。

それと、指定管理者のこういったことについては、市全体としてコロナに伴う減収分等

は、補償していこうということに併せて、今回、させていただくということでございます。

○ 加納康樹委員

では、この友輪株式会社との指定管理の協定の中で、今、課長がおっしゃっていただいた払うことができるというところを資料では結構ですので、今何か私たちが分かるように、読み上げだけでもしてもらえませんか。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

すみません、協定書自体、今、手元に持ってきておりませんので、具体には読み上げられないんですけども、そういったところがあるというところでございます。

(発言する者あり)

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

すみません、それでは少しお時間をいただけますでしょうか。

○ 谷口周司委員長

加納委員、これは採決には関わりがありますか。

○ 加納康樹委員

やはり確認はしたいです。

○ 谷口周司委員長

そうですね。そうしたら、ちょうど午前12時ですし、ここで休憩をして、資料を請求していただいた後、午後1時再開ですが、その前に、村田課長、手を挙げられております。

○ 村田市街地整備・公園課長

すみません、少しだけ、修正させていただきたいと思います。

先ほど、小林委員のほうから公園緑地単独整備費で、小林町の開発が遅れているもので繰越をということを行ったんですけども、申し訳ございません、小林町はここで落とさ

せていただいて、令和3年度で計上します。繰越明許としましては、海蔵川緑地の整備が調整に時間がかかりましたもので、その分を繰越しさせていただいております。訂正が遅れましたこと、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○ 谷口周司委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

分かりました。

○ 谷口周司委員長

では、資料を準備していただいて、午後1時再開をお願いいたします。

12:00 休憩

---

12:57 再開

○ 谷口周司委員長

では、少し定刻より早いですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

まず、お手元に資料のほうを配付させていただきましたので、資料の説明からお願いいたします。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

午前中の最後に放置自転車対策事業費について、資料の求めをいただきましたので、用意させていただきました。ご説明させていただきます。

お手元にあります、これは協定書の表紙になりますけれども、平成29年3月に5か年の指定管理者の基になります基本協定を結んでおりますので、それをお持ちさせていただきました。

1枚めくっていただきますと、第6章、指定管理に伴う委託料及び利用料金というところ



ろがございます。下線を引かせていただいておりますけれども、第37条の指定管理に伴う委託料というところがございますけれども、この第3項です。「経済状況等の著しい変動その他の特別な事情が生じた場合には、甲、乙協議し、委託料を変更することができる」となっております。

そしてもう一つめくっていただけないでしょうか。

中段がございます（不可抗力によって発生した費用等の負担）というものがございます。第2項でございます。甲——四日市市でございますけれども——「甲は、前項の通報を受けたときは、損害状況を確認した上で、甲、乙協議を行い、不可抗力の判定及び費用負担等を定める」。

第3項では「不可抗力の発生に起因して甲に損害及び増加費用が発生したときは、当該損害及び増加費用については、甲が負担する」となっております。こういったところを根拠とし、今回、対応を行わせていただくというところでございます。

私のほうからは以上です。

#### ○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、お願いいたします。

#### ○ 加納康樹委員

分かりました。

#### ○ 谷口周司委員長

よろしいですか。

ほかの皆さんもよろしかったですか。

では、補正予算の他のご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

では、ご質疑もないようでありますので、討論、採決へと移ってきたいと思います。

また1議案ずついかせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

まず、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策

費、第4項河川費、第6項都市計画費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費（関係部分）におきまして、討論がございましたら、ご発言願います。

（なし）

○ 谷口周司委員長

討論もないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

では、採決に移らせていただきます。議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

なしを認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費（関係部分）、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 谷口周司委員長

全体会送りは、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

全体会送りなしと確認をさせていただきました。

続きまして、議案第126号令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、討論がございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、採決に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

議案第126号令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第126号 令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

全体会送りにつきましては、いかがでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

なしを確認させていただきました。

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第6項 都市計画費

○ 谷口周司委員長

では、続きまして、補正予算です、第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）に係る都市整備部所管部分の審査を行ってまいります。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 伴都市整備部理事

都市整備部、伴でございます。

それでは、令和3年度補正予算の都市整備部に係る部分のご説明をさせていただきます。

資料は、先ほどの続きになります。都市・環境常任委員会の230補正予算資料（都市整備部）でございます。

こちらの34ページをお願いいたします。こちらの34ページの表、こちらにつきましては、令和3年2月補正予算総括表、令和3年度予算となっております。

この総括表は、令和3年度一般会計補正予算（第1号）におけます都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとに、当初予算額、今回お願いいたします補正予算の内容、そして補正予算後の予算額、対予算額比を記載しております。

今回の補正は、令和2年度一般会計補正予算（第10号）における都市整備部所管の国の第3次補正に係る予算のうち、追加交付となるため池災害対策事業費を除く令和3年度予

算の前倒しに当たる五つの事業費について、令和3年度当初予算の重複する部分を減額するもので、表の今回補正額の内容、B欄の下段にあります3億3154万2000円の減額補正を行うものであります。

また、35ページには、補正予算の事業概要として、それぞれの予算、科目別の事業名ごとに、補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。

なお、資料36ページから40ページは、五つの事業費ごとの個票となっておりますが、内容につきましては、いずれも先ほど申し上げましたとおり、国の第3次補正予算に伴い、令和3年度当初予算で計上していた事業のうち、令和2年度に前倒しして計上する分について減額補正を行うという内容になってございます。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、ご質疑もないようでありますので、討論、採決へと移りたいと思います。

議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第6項都市計画費につきまして、討論がございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

なしを確認させていただきました。これより採決に移らせていただいております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、採決へと移ります。

議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第6項都市計画費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第6項都市計画費、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 谷口周司委員長

全体会送りにつきましては、いかがでしょうか。

（なし）

○ 谷口周司委員長

では、全体会送りもなしとさせていただきます。

以上で、議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）に係るところは終了となります。

続いて、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事の実施・延期・中止等の状況についてですが、これ、理事者の入替えはありませんか。

では、ないということですので、説明を受けたいと思います。

○ 伴都市整備部理事

それでは、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事の実施・延期・中止等の状況についてご説明をさせていただきます。

資料のほうは、07都市・環境常任委員会の中の002都市整備部関係資料でございます。

こちらの14ページをお願いいたします。002の14ページをお願いいたします。

都市整備部としましては、対象となる行事は1件で、四日市あすなろう鉄道を活用したまちづくり事業となります。

この事業は、利用促進に係るイベント等の実施に当たり、企画から実施までの内容を提案していただき、採択させていただいた団体と委託契約をして事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、5件全てのイベントを中止といたしました。

決算見込額に39万3000円を計上しておりますのは、イベント中止を判断するまでの間、実施に向けて準備していただいた案内チラシの作成などにかかる経費をお支払いしたのになります。

説明は以上となります。

#### ○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

#### ○ 加納康樹委員

簡単に確認までですけれども、101分の14ページで、その費用に関して、当初予定時期が「1月～3月」となっているんですけれども、1月から3月で5件のイベント全て予定されていたのでしょうか。

#### ○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課、土井です。

基本的には1月から3月に実施をする予定でございました。一部の団体さんは、もう少し早い時期、秋ぐらいにやりたいというお話がございましたが、コロナの影響を少し見て、冬にやりたいというお話もございましたので、ここへは「1月～3月」という記載にさせていただきます。

○ 谷口周司委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

では、他にご質疑もないようですので、本件につきましては、この程度とさせていただきます。

議案第103号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

議案第104号 四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について

議案第113号 工事請負契約の締結について

－令和3年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務（北部）－

議案第114号 工事請負契約の締結について

－令和3年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務（中部）－

議案第115号 工事請負契約の締結について

－令和3年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務（南部）－

議案第121号 市道路線の認定について

○ 谷口周司委員長

では、ここからは、都市・環境常任委員会として、当委員会へ付託されております議案第103号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第104号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について、議案第113号工事請負契約の締結について、議案第114号工事請負契約の締結について、議案第115号工事請負契約の締結について、議案第121号市道路線の認定についての、以上、6議案の審査を行ってまいります。

これにつきましては、追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から入りたいと思います。

では、質疑がございましたら、挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

質疑もないようでありますので、討論、採決へと入ってまいります。



これも1議案ずつさせていただきます。

まず、議案第103号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、討論がございましたら、ご発言をお願いします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論なしを確認させていただきました。これより採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

議案第103号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第103号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第104号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について、討論がございましたら、ご発言をお願いします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、採決へ移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

議案第104号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第104号 四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第113号工事請負契約の締結について一令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務(北部)一につきまして、討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようですので、これより採決へと移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

議案第113号工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（北部）－につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第113号 工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（北部）－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第114号工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（中部）－につきまして討論がございましたら、ご発言願います。

（なし）

○ 谷口周司委員長

討論なしを確認させていただきました。これより採決に移らせていただいでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

議案第114号工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（中部）－につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第114号 工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（中部）－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第115号工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（南部）－につきまして討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論なしということで、これより採決に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

議案第115号工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（南部）－につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第115号 工事請負契約の締結について－令和3年度地域維持型道路・河川等維持修繕業務（南部）－について、採決の結果、別段異議なく可

決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

最後、議案第121号市道路線の認定について、討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論なしを確認させていただきました。これより採決に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

議案第121号市道路線の認定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第121号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

以上で、都市整備部所管の一般議案の審査は終了となります。

ここで理事者の入替えがございますので、委員の皆さんはしばらくお待ちください。

13:15休憩

○ 谷口周司委員長

では、最後の項目です。令和2年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたことでもありますので、都市・環境常任委員会所管事務調査として説明を受けたいと思います。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

私からは、所管事務調査といたしまして、令和3年2月18日に開催いたしました令和2年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会について、報告をさせていただきます。

資料のほうは、101分の100ページをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員会当日は、6名の委員にご出席をいただき、まず第3回定期募集応募者の選考及び選考会についてご審議をいただきました。抽選会につきましては、3月10日というふうに決まりました。

各募集団地への応募状況は下の表のとおりでございます。募集戸数30戸に対しまして70名の応募がございました。平均応募倍率は2.3倍となっております。

今回の募集では、エレベーターを設置しております大瀬古新町が障害者向け世帯を含めまして5戸、曙町が2戸と、いつもよりもちょっと多く出させていただきました。

申込みの状況は、高齢者の申込みが多い大瀬古新町、曙町の1DKや2DKタイプ、1階部分を募集させていただきました西伊倉町が5倍を超えておりますが、三重団地や前田町の一般世帯向けでは、応募者が募集戸数に満たない状況になっているほか、東新町や障害者世帯向け住宅には応募がございませんでした。

なお、応募がなかった住宅6戸につきましては、次回の募集以降に改めて募集を行うこととしております。

続きまして、101ページをご覧いただきたいと思います。

二つ目の議題といたしまして、随時受付団地の状況について報告をさせていただきます

た。

令和2年9月末の時点で34件の入居待ちがございましたが、10月1日から1月末までの間に15世帯にご入居いただくなど、1月末時点では25件の入居待ちとなっております。

なお、このうち13件につきましては、現在、入居手続中でありまして、年度末にはもう少し入居待ちを減らせる見込みでございます。

次に、その他事項としまして、コロナ禍の影響による緊急入居の状況や、保護課のほうが行っております住居確保給付金の状況について報告をさせていただきました。

当日の主な質疑については、緊急用住居に関するもの、また定期募集や随時募集の希望住戸についてのものであり、内容は資料記載のとおりです。

説明は以上でございます。

#### ○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

よろしかったですか。

では、ご質疑もないようでありますので、本件は、この程度とさせていただきます。

以上で、都市整備部の所管事項は全て終了となります。お疲れさまでした。

では、理事者の入れ換えもありますので、ちょっと早いですが、10分程度休憩とさせていただきます。午後3時10分再開でお願いいたします。

14 : 58 休憩

---

15 : 06 再開

#### ○ 谷口周司委員長

皆さん早くお集まりいただきましたので、再開をさせていただきます。

それでは、審査順序に基づきまして、環境部の審査を行ってまいります。

まず、環境部長よりご挨拶をお願いいたします。

#### ○ 田中環境部長

環境部でございます。本議会におきましては、環境部が所管する令和3年度当初予算議案58億8200万円余、それから令和2年度の補正予算案として11件、繰越明許費2件、また令和元年8月定例会議でご提言いただきました周辺町との調整が整いました四日市市を美しくする条例の改正案、また北部侵出水処理施設整備工事に係る契約議案の締結、これらを上程しております。

また、去る12月定例会議にご意見を賜りました第4期四日市市環境計画、四日市市ごみ処理基本計画につきまして、パブコメ等の意見も踏まえました最終案、それから産廃不適正処理事案に関する行政代執行の進捗状況のご協議、これをお願いしております。

併せて所管事務調査としまして、令和2年度第2回四日市市環境保全審議会の内容をご報告させていただきます。

令和3年度につきましては、新たな環境計画、ごみ処理基本計画の初年度ということでございまして、国のカーボンニュートラル2050、これに向けましたグリーン成長戦略の中でも、発想の転換、変革といった言葉を並べるのは簡単だが、カーボンニュートラルを実行するのは並大抵の努力ではできない、そうしたかなり厳しい言葉が使われているところがございますが、こうしたカーボンニュートラルをひっくるめた環境行政につきまして、やはり技術革新、時間軸、こういったものを十分に意識するとともに、後戻りしない、着実に進める、これが重要ではないかなと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、本議会で商工農水部のほうから、生活環境公社が借地しておりますあがた栄工業団地、この用地の売却議案が上程されておるところでございます。生活環境公社は、ご承知のとおり、本社機能と汲み取り部門は十七軒町、それから資源物収集部門はあがた栄工業団地ということでございますけれども、汲み取り量も年々減少しているということなども踏まえまして、資源物収集部門があるあがた栄工業団地のほうに機能を移転しまして、統合という形をとって、事業の効率化、こういったものを図っていくことを念頭に置いておりますので、そのことも、この場で併せてご報告させていただいて、また審議に役立てていただきたいと思います。

本当に今回は多岐にわたっておりますけれども、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。



## 第1条 歳入歳出予算

### 第4款 衛生費

#### 第1項 保健衛生費（関係部分）

#### 第2項 清掃費

#### ○ 谷口周司委員長

では、ここからは予算常任委員会都市・環境分科会といたしまして、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算に係る環境部所管部分の当初予算審議の審査を行ってまいります。

では、追加資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 秦環境保全課長

環境保全課の秦でございます。よろしくお願いいたします。

去る2月9日の議案聴取会で各委員からご請求のあった資料につきまして、所管する各所属長から順次ご説明をいたします。

資料は07都市・環境常任委員会、003環境部関係資料、114分の3ページから114分の15ページまでになっております。予算常任委員会都市・環境分科会追加資料でございます。

まず初めに、環境保全課所管分につきまして、ご説明をいたします。

資料の5ページ、114分の5ページをご覧ください。

まずは、加納委員からご請求のありました令和3年度に構築しようとする環境法令届出等管理システムの導入効果について、他の自治体の導入事例及び今回のシステム導入に係る費用対効果を資料にまとめたものになります。

中核市や本市のような水質汚濁防止法や大気汚染防止法の政令市におきましては、所管する法令そのものの数はもとより、法令に関する届出件数も相当数に及ぶということから、その取扱いについて効率化を図るために、同様のシステムを導入する自治体が増えてきております。資料にもお示ししましたように、三重県、愛知県、岐阜県をはじめといたしまして、表に掲載したような近隣の自治体において既に同様のシステムが導入されております。最近では、国における電子化の動きもあり、当管理システムの導入によりまして、各事業所からの環境法令に関する届出への対応について、大きく効率化を図ることが期待できるものであります。

この管理システムの導入による効果について、定量、定性の二つの側面からご説明をしたいと思います。

まずは、資料、2の(1)に記載いたします定量的な効果でございます。

環境保全課における過去3年間の届出事務及び立入検査の件数に、それぞれ費やした平均的な事務作業時間に対しまして、システム導入により効率が図られた分、年間でどれだけ事務作業時間が削減できるかということにつきまして試算を行いました。その結果、削減が見込める時間は年間で744時間、そこにシステム導入の試算の際に採用する平均的な人件費、時間単価3000円を掛けまして、年間約223万円の人件費削減を見込んでおります。

続きまして、6ページにいていただきまして、当管理システム導入における定性的な効果について、ご説明をいたします。

コンビナート企業や事業者からの届出件数は、立入検査時に必要となることはもちろんでございますが、事故対応の際には、当該事業所に対する必要な情報を速やかに把握いたしまして迅速に対応することが必要となってまいります。現在、場合によっては、膨大な量に及ぶ紙資料を保管場所から取り出し、時にはそれらを現場に持ち出すなど、かなり非効率な事務を行っているのが現状であります。このシステムが導入されますと、電子データのやり取りが可能になりまして、例えばタブレット端末などによりデータの持ち運びも可能となります。

また、法令ごとに紙ベースでデータ管理されていた届出情報を電子データ化により一元管理できるようになり、事業所からの届出漏れを防止できるなど、事務の正確性が格段に向上するということが期待できます。

また、土壌汚染対策法や三重県のいわゆる土砂条例などに関し、有害物質の使用履歴などの照会件数が年々増えてきているというようなことにつきましても、この管理システムの導入により、的確かつ迅速に対応ができることが可能になるものでございます。

なお、6ページの後段には、参考資料といたしまして、環境保全課の大気水質係が所管している法令などの一覧と、とりわけ水質汚濁防止法に基づく昭和46年以降からの届出件数及び令和元年度現在の工場・事業場数について掲載をさせていただきました。これをご覧いただきますと、所管する法令、条例などが広範囲にわたり、また届出件数も相当数に上ることがお分かりいただけるかと思えます。

以上から、本件予算額2979万6000円に対しまして、定量的な効果だけを見れば、システム導入に係る予算額だけでも元を取るために13年ほどかかってしまう計算にはなりますが、

それ以上に、今ご説明したような業務の効率化の面で大きな効果が期待できることから、ぜひとも当管理システムの導入についてお認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、森委員からご請求のありました大気汚染監視測定に関し、移動測定車による大気環境測定の候補地及び令和3年度の測定地点の考え方について、資料にまとめさせていただきます。

7ページをご覧ください。

これまでも当委員会におきましてご説明してきましたとおり、現在、本市では、市内11か所に大気汚染の常時監視測定局を設置しておりますが、それらの適正配置について検討を行った結果として、来年度、2か所の一般大気環境測定局、南局と西朝明中局、それから1か所の自動車排出ガス測定局——東名阪局になりますが——こちらの廃止を予定しております。

その一方で、最近では、中部電力やコスモ石油における発電整備など、コンビナートにおける設備の新增設や自動車幹線道路の延伸による交通量の増加など、その周辺大気環境への影響を与えるような状況の変化に適切に対応するために、令和3年度から必要箇所において、順次、移動測定車による大気環境測定を実施する予定としております。

移動測定車による測定項目については、資料、1の(1)のところに記載しましたように、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向風速で、測定時期につきましては、春、夏、秋、冬のそれぞれ1週間といたします。

(2)をご覧ください。当面予定している移動測定車による測定地点につきましては、資料に記載の3地点となります。

まず、測定地点の一つ目として、左側の地図に示した羽津地区であります。とりわけ夏場には、第2・第3コンビナートの風下に位置する羽津地区におきまして、これまでも羽津地区住民の皆さんから、あるいは森委員からも大気汚染を心配する声を何度もいただいていることから、改めて羽津地区から具体的な測定場所について要望をいただくことになっておりまして、現在、羽津地区連合自治会において調整をいただいているところでございます。

測定予定地点の二つ目は、交通渋滞が常態化している国道1号、日永三丁目から追分交差点の区間におきまして、また、測定予定地点の三つ目におきましては、北勢バイパスの延伸により、将来的に交通量の増加が見込まれる県道64号上海老茂福線——いわゆる富田山城道路でございますが——こちらの沿線から四日市北警察署付近において、それぞれ移

動測定車により測定を行いまして、自動車排出ガスによる大気環境への影響について調査をする予定でありまして、これらの二つの測定予定地点につきましては、右側の地図に赤丸で示した辺りとなります。

なお、資料に掲載いたしました地図は、昨年度実施した大気汚染常時監視測定局の適正配置に関する検討の中で、令和12年度、すなわち10年後の市内の二酸化窒素の平均濃度を予測しており、その結果を濃度別に色によって分布した図を示してございます。

この図では、色が濃い青、紫色になるほど二酸化窒素の濃度が高いことを示しており、移動測定車による測定地点の決定につきましては、このような平均濃度分布図による将来予測も参考にさせていただきました。

このような考察に基づきまして、7ページの(3)のところに記載のように、来年度はまず測定予定地点①の羽津地区から実施する予定としておりまして、地区住民の皆様の不安解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、伊藤委員からご請求のありました黄砂の測定の考え方について、資料にまとめました。

資料は114分の8ページをお願いいたします。

黄砂とは、ユーラシア大陸内陸部のタクラマカン砂漠やゴビ砂漠などの乾燥・半乾燥地域から風によって数千mの高度まで巻き上げられた土壌や鉱物粒子が偏西風に乗って飛来し、大気中に浮遊あるいは降下する現象のことです。特に3月から5月にかけて日本に多く飛来いたします。

黄砂の測定には特殊な装置が必要であり、日本全国にその影響が出るということから、本市を含め、地方都市では黄砂そのものの測定は行っていないのが現状でございます。したがって、黄砂の測定は環境省や気象庁が日本全国の各地点において行っており、その測定結果をホームページ等で公表をしております。

一方、都道府県及び本市を含む大気汚染防止法における政令市におきましては、大気汚染の状況を常時監視しなければならないというふうにされていることから、本市では、環境基準が設定されております二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質——いわゆるPM2.5ですが——並びにベンゼンなどの有害大気汚染物質について常時監視を行っているところでございます。

したがって、黄砂は、この大気汚染防止法に規定する測定項目とはなっておりません。ところで、黄砂の粒子の大きさ、粒子径は、主に4μmであります。本市が常時監視で

測定しております浮遊粒子状物質（SPM）は、粒子径が10μm以下の粒子状物質を測定対象としているために、先日の議案聴取会で私は、本市は黄砂の測定は行っていないというふうにお答えをしましたが、結果的には、飛来した黄砂を含んでいる、このSPMを測定していることになりまして、SPMの測定結果をもって、おおむね黄砂による影響についても確認できているということが言えると思います。

なお、資料には、参考資料を3点掲載させていただきました。

まず、この8ページの中段からの参考1につきましては、環境省のホームページから、黄砂の測定地点及びある測定日の黄砂の測定結果を一例としてお示しをさせていただいております。

続いて、参考2につきましては、令和元年度における本市のSPMの測定結果でございます。1年間を通じて緑色の破線で示した環境基準を大きく下回っていることがお分かりいただけるかと思えます。

資料、9ページをお願いいたします。

最後に、参考3でございますが、粒子状物質についての一般的な解説を載せさせていただきました。SPM粒子の粒子径は10μm以下、黄砂も粒径が先ほど申し上げました4μmと、いずれも非常に細かい粒子であります。PM2.5はそれ以上にさらに細かい粒子状物質でございます。微小であるがゆえに肺の奥まで入り込むため、ぜんそくや気管支炎などの呼吸器疾患を引き起こす確率が高くなるというふうに言われております。

追加資料に係る環境保全課所管分の説明は以上でございます。

## ○ 中山生活環境課長

続きまして、生活環境課の中山でございます。よろしくをお願いいたします。

資料につきましては、114分の10をお願いいたします。

まず、山口委員からご請求のありました福祉サービスと連携したごみの収集に係る現在の進捗状況などに関する資料でございます。

過去の福祉部局の調査によりますと、本市内には自力でゴミが出せないゴミ出し困難なご家庭が300軒程度あると見込まれており、現在においてはさらに増えていると考えられます。

こういったご家庭では、日常生活支援に当たるホームヘルパーが、生ゴミなどの可燃ゴミについて、地域の置場へのごみ出し支援を行っておりますが、この場合、基本的に午前

8時半までに出していただく必要がございます。しかし、実際にはこの時間帯にごみ出しが困難な場合もあり、このことはヘルパーさんのごみの持ち帰りにつながったり、あるいは、支援サービスのスケジュールに対する足かせになってしまっているケースがございます。

ヘルパーさんが他のご家庭から出た生ごみをマイカーに積むことは、衛生上も問題がありますし、たとえ善意であったとしても、他人のごみを自分が住む地域のごみ置場に出す行為は好ましいことではありません。また、午前8時半という時間の制約があるために、生活支援が十分にできないケースもあるのではないかと考えております。

そこで、時間帯を気にせず、いつでもごみ出しできる訪問介護専用の回収箱を設置することで、衛生上の問題もクリアし、さらに時間に縛られることなく訪問スケジュールを適切に設定できるようにすることで、自力でのごみ出しが困難なご家庭の支援を図るのがこの事業の内容であり、私どもの考え方であります。

次に、現在の進捗状況であります。昨年の7月に当委員会の所管事務調査で先ほどの内容をご説明申し上げました。その後、同様の事業を実施している熊本県天草市や福祉収集に取り組んでいる東京都日野市の視察を行いました。さらに、本市内での需要を把握するため、本市社会福祉協議会へのヒアリングや、健康福祉部を通じた市内の介護サービス事業所の介護ヘルパーへのアンケートを実施いたしました。

結果としましては、社会福祉協議会からは肯定的な意見をいただいております。ヘルパーのアンケートからは、次ページ中段に記載しておりますとおり、おおむね私どもの考え方に誤りがないことが伺えると捉えておるところでございます。

続いて、現時点での検討内容であります。

まず、当該回収箱からの収集は、直営または委託事業者による通常のごみ収集に組み込み、ごみ集積場の一つとして実施することを考えております。したがって、収集にかかる追加費用は発生いたしません。

回収箱は金属製またはプラスチック製とし、第三者の持込みを防止するため、施錠できるものとします。施錠はダイヤル式のロック錠とし、解除番号をヘルパーと収集に当たる清掃事業所に開示することで、無関係の者がごみを持ち込まないようにいたします。

回収箱の設置場所につきましては、主に各地区市民センターや本庁舎などの公共施設に設置することを想定しております。

資料、114分の11に移っていただきまして、今後の予定及び健康福祉部と環境部の役割

分担をまとめた一覧でございます。

おおむねこのようなスケジュールを考えており、今年の夏頃の事業開始を目指しております。各委員におかれましても、事業推進に向け、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、天草市での事例に係る写真を添付いたしております。右側の写真の3階建ての建物は、天草市の本庁舎で、通りを挟んだ場所に資源物の回収場所があり、その一角にダイヤル式の施錠がされたFRP製の回収箱が設置されている様子でございます。

次に、資料、114分の12をお願いいたします。

小林委員からご請求いただきました北大谷霊園合葬墓整備事業に関して、葬祭事業者を対象に実施いたしましたアンケートの概要と結果であります。

アンケートの実施時期、対象者等は資料のとおりであります。

また、設問や回答結果については、以下の（1）から次ページの（9）－2までのとおり、特に抜粋はしておらず、この内容が全てであります。

このうち（6）から（9）までの回答からは、墓地の承継者の不在や、子供や孫に負担をかけたくないといった思いから、従来型の家を単位とした区画墓地よりも、承継者や墓地の管理に関する心配の少ない合葬式の墓地に対する需要が見てとれるものと考えております。

また、（9）－1や（9）－2の回答からは、利用料金などの経済性や管理主体の安定性、永続性、それから周辺環境や交通の便といった設置場所を重要視する傾向がうかがえます。

一方、行政が合葬墓を設置することに否定的なお考えの方の半数が、宗教法人等が運営する納骨堂や合葬墓が既に整備されていることを理由に挙げており、行政が税金を財源に合葬墓を整備する場合は、宗教法人等が運営する永代供養塔や合葬墓への配慮が必要であると認識するところであります。

資料、114分の14をお願いいたします。

同じく小林委員からご請求のありましたごみ減量の推進に関しまして、食品ロスの関係と、海洋プラスチックに係る資料であります。

まず、本市内におきます食品ロスの発生量等についてであります。

食品ロスの定義は、まだ食べられるのに廃棄される食品とされております。本市内における食品ロスの発生量は、市民1人当たり1日約95gと推計しており、農林水産省が公表

しております国内平均の約132 gと比較して、3割ほど少ないと見込んでおります。

推計方法は、資料の下3分の1辺りにお示ししておりますが、本市が協力をし、三重県が令和元年度に市内で実施しました家庭系ごみを対象とした調査、実際に置場から収集したごみ袋をブルーシートの上で開けまして中身を確認する展開検査と申しますが、この検査を行った結果、可燃ごみのうち食品廃棄物が占める割合が33.7%、このうち、その3分の1の31.6%が食品ロスでありました。これを基に本市の家庭系、事業系、それぞれの可燃ごみ量をベースに推計したところ、本市内の食品ロス発生量の総計は、年間で1万832 tと推計され、これを本市の人口と年間日数で割って、1人1日当たり約95 gとなったものであります。

次に、資料、114分の15をお願いいたします。

海洋プラスチックに関しまして、市内の河川から海洋に流出するごみ量等についてであります。

現在、市内において、国が天白川、三重県が海蔵川で調査を実施しております。ごみ量の全体把握は困難であります。参考として、県の調査によりますと、約6 tのプラスチックごみが海蔵川の河川域に散乱していると推計されております。

なお、国、県ともいまだ分析中のため、詳細なデータは提供できないとのことでございました。

河川や水路を通じた海洋へのごみ流出の防止に向けました今後の対応につきましては、前回の議案聴取会でも申し上げましたが、不法投棄監視パトロールの重点エリアに河川や水路を加えますとともに、河川等に隣接し、ごみが流出するおそれのある集積場の改修に取り組んでまいります。

追加資料の説明は以上でございます。

#### ○ 谷口周司委員長

資料の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

#### ○ 小林博次委員

合葬墓の件については分かりました。ありがとうございます。

それから、食品ロスの問題と、これは国民的な課題で、どんなふうにあなた方が取り組



む中で、どんな訴えをして成果を上げるかということが一番大事なところになるのと違うかなと。そういう意味でいくと、四日市市は割と情報発信が弱いと思う。だから、そこら辺をどうやってするのか、やり方があったら、その辺を資料に付け加えて教えてほしい。

## ○ 前川生活環境課副参事

生活環境の前川でございます。ありがとうございます。

確かに情報発信というのは非常に重要やというふうに私らも思っています。現在、見直しをさせていただいておるごみ処理基本計画の中でも、食品ロスの削減に向けた取組、それから海洋プラスチックの削減についての部分についても触れさせていただいておるところなのですが、ただ、具体的に何をというのが非常につかみにくい分野でもございます。ただ、食品ロスに関係する部分に関しては、啓発、これにまずは力を入れていきたいというふうなことを考えておりました、現在、いろいろな子供向けの映像をつくってみたりとか、なかなか発信する機会が今はタイミング的に難しいところがありますが、事業者の方にもこのような協力をお願いしていくというふうな取組を具体的に進めていきたいというふうに考えておるところです。

一方で、海洋プラスチックの部分については、先ほど、委員からもご紹介がありましたように、全体的にはまだ本当に推計というレベルを超えておりません。我々ができることというと、まずは落ちているごみを拾うということもそうでしょうけれども、ここに写真に記載させていただいてありますとおり、集積場から川へ転落していくような場所もございます。ですので、こういったところのごみの転落を防止するような対策をするというふうなことも踏まえまして、地道な取組になろうかと思いますが、あるいは、その地域の清掃活動等々に、今までも協力していただいた自治会さんもたくさんあるわけですが、我々もそういったところの清掃活動、それから、ここに書かせていただいておりますように、パトロールをして早期に撤去ができるように努めるというふうなところからまずは進めていきたい、このように考えておるところです。

## ○ 小林博次委員

食品ロスも、それから海洋プラスチックの問題についても、実態がきちんとつかまれている。だから、まず実態を市民レベルでつかんでいくように努力をしないと、実態調査をする過程が、実はそれを防いでいく過程にもつながっていくというふうに思うので、そ

の辺り、市民運動として問題提起ができないのか、その辺り、考え方を聞かせてもらうとありがたい。

#### ○ 中山生活環境課長

ありがとうございます。今委員がおっしゃっていただいた実態調査をすることが情報発信そのものにつながるのではないかという形で、私は理解をさせていただきました。

そういった行動をすることで市民の皆さんに見ていただく、現状はこうですということを見ていただくのは、現状把握プラス情報発信、啓発につながっていくものと思いますので、今おっしゃっていただいた内容については、我々も、その辺り、具体化するようなことで取り組みたいと思います。

以上です。

#### ○ 小林博次委員

海洋プラスチックの問題は、例えば石油からプラスチックをつくって、今、便利ということで使い捨て文明の結果がこの海洋プラスチック問題に発展しているわけですね。海だけを汚染しているのかと思ったら、そうではなくて、大気中にもマイクロプラスチックが飛散していて、それが人体に入ると、血管に入って深刻な人体被害が将来的に出てくる危険性が高いと、こんなことが言われるとすると、今、やっぱり直ちに行動を起こして、少しでも被害を食い止めるような、そういうことをする必要があると思う。例えば、海に流れた海洋プラスチックについては、これは食物連鎖で魚が食べ、魚は死んでしまうと人間の口には入らなくなる。そういう時期が遠からず来るとすれば、やっぱりそこら辺をアピールしながら、全体で取組をする必要がある。

それから、岩手大学が研究開発している、例えば、昆布やわかめなどの海草からプラスチックをつくって、そのプラスチック容器を使えば、海に入っても、それは水に還元されていくということで問題がなくなるのかなということと、それから、リサイクルとして、私は水をマイボトルに入れていますが、ペットボトルからこれに入れて持ってきたら意味がないので、そうすると、こういうものに食品を入れて、買い取って、また回収する。こういう仕組みをつくっていかないと、本当の対策にはつながっていかない。そういうことがありますから、今日は資料請求ということで資料をつくっていただきましたが、将来、深刻な被害につながらないような、そういう視点で市民と一緒に行動していく、あるいは

産業界へも場合によっては呼びかけながら対応していくということが大事になると思うので、その辺り、そういう行動につながることを要望しておきます。

終わります。

○ 伊藤嗣也委員

関連。

○ 谷口周司委員長

では、関連で。

○ 伊藤嗣也委員

四日市の河川から海洋へ流出するのに、啓発していくのは自治会さんに頼ったりしているという、それも大事なことなただけけれども、例えば三重県でも南のほうへ行くと、物理的に流れていかないように、スクリーンだったり、除塵機というものがたくさんついておるんだけれども、四日市市はどこについていますか。

○ 田中環境部長

四日市ですと、例えば下水のポンプのところに除塵機という形についているのと、あと、細かい話ですけども、農地のあるところにスクリーンがあって、よくそこに藁が詰まって水が溢れていて、取りにいなあかんというところがあるんです。ああいったスクリーン、それ専用の例えば大きな箇所でごみを止めるといったところには残念ながら設置していないという状態になっています。そういったポンプのあるところはつけているということです。

○ 伊藤嗣也委員

何を言いたいかというと、そういうことをこれから環境部さんがやっていなあかんとは違うかということなんです。上下水道局が今までやってきた。十分とは言えないけれども、大きいポンプ場にはつけるというのは私も理解できるんですけども、例えばこの写真の一番下に天白川にカメラを設置する、こんな金があったらスクリーンが設置できるわけです。だから、物理的に流れていかないようにするということがやっぱり大事であって、

そういうハード面の整備もきっちりやっていないと、所管する上下水道局なり都市整備部任せではやっぱりいかんと思うので、その辺の考えはどうなのでしょう。

○ 田中環境部長

こうした河川のスクリーンとなってきますと、やはり河川管理の一環の中で定期的な清掃とかもあると思うんです。やはり法律を盾に取るというわけでもございませんけれども、その管理の中で環境部が別の形で入り込むというのは、ちょっと難しいのではないかなというところも今思いますので、一度ここについては、やはり河川管理者の方、これ、国、県、上下水道局もごさいます、そこで一度お話をさせていただいて、どういった形が望ましいのか、我々も今だと体制もございませんので、ノウハウもありませんので、そこは一度持ち帰って課題とさせていただきたいとは思っています。

○ 伊藤嗣也委員

よろしくお願ひしたいですが、下流のほうへ行けば行くほど細かくなって取りにくくなっていくので、なるべく上流で形が大きい状態で取る。だから、その辺も含めて、関係部署のほうと十分ご協議いただいで、除去できる方法でお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 谷口周司委員長

大事な指摘かと思ひますので、お願ひします。

○ 小林博次委員

伊藤委員に関連させてもらう。川に流れるごみに対してはスクリーンがあるからという思ひつきで答弁したよね。このスクリーンは、大体ペットボトルを通り越すように、詰まるとあかんからつくってあるので、水が出てくるときに、藁が下から順番に張りつくと、壁をつくって水が流れない。最近藁を細かく切ったから全部流れてスクリーンが役に立っていないということがあるので、やっぱり、環境部に政策推進監はおるわけやろう。いないの。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

遊んでおるの。いやいや、おるのなら、やっぱり全庁的にそういう人たちが寄ったときに、廃プラスチックの問題はやっぱり社会問題になっているわけやから、どうするべきかということ相談して、それぞれの持ち場でどう対応するのか検討する必要があると思うので、急になかなか車は回らんけれども、取りあえず捨てたやつを拾おうかという、その程度の次元ではとどまっていけないという今日の実態があるので、その辺りはやっぱりきちんと正確に問題提起をしていただきながら、それぞれの部署できめの細かい対策、対応をするということが必要になるのと違うかなという気がするので、あえて市民運動、できれば政策推進部が庁内的にものをまとめるという、そういうことをしていただくとありがたいということを重ねて要望します。

○ 谷口周司委員長

大事なことですので、しっかりとお願いいたします。

○ 森 康哲委員

小林委員の合葬墓のほうでちょっとお尋ねしたいんですけども、アンケート調査のこれを見ると、ある一定のニーズがあるのかなというのは読み取れるんですけども、この種のアンケートの取り方は内容によっては百八十度答えが変わることもあるんですよ。だから、ニーズがあるのは分かるんですが、例えば9番目の問いに対して、使用料金が既存の区画墓地より安価であるというのは、裏返せば、逆に高いから敬遠されて、今、既存の市営の墓地と共同の墓地とかの管理がしづらくなる。どんどん歯抜け状態になって、みんな管理しているところなんかは特に草取りすらもままならない。管理者がいなくなって、そのまま墓石だけが置いてある状態がもう既にあるんですね。そういうところが助長される可能性もある。合葬墓をつくることによって、そういう意味でメリットがある反面、逆の人も出てくるというのも分かるわけです。だから、そういうところは、やはり施策としてどういうふうやっていくのかは考えていかなあかんと思うんですけども、その辺の考え方はどういうふうに見ていますか。

○ 中山生活環境課長

今、森委員おっしゃっていただいたことは、まさにそのとおりだと思います。行政が税金で事業をやるわけですから、安価に立派なものをつくれば、民間からこちらのほうに流れてくるというのは容易に想像ができます。となれば、今委員がおっしゃっていただいたようなマイナスのデメリットも可能性として十分あり得る。ですので、我々としては、やはり安ければいいというものでもない。ある程度、適正な値段設定は必要だろうと。あと、整備するもののグレード、質感、こういったものも十分配慮する必要がある。きれいなもの、いいものを低料金で提供すれば、当然ほかの民間の、お墓のことですので、民業とはあまり適切な言い方ではないかも知れませんが、民業圧迫というようなことにもなりかねませんので、この辺りは十分配慮したいと思います。ですので、そういう宗教の関係のお墓を運営されておるような法人さんとか、そういったところからは十分ご意見を伺いながら、その辺りは慎重に進めたいというふうに思っております。

#### ○ 森 康哲委員

他市町にも、あるところはあると思うので、その辺の設置した経緯、持っていき方とか、そういうものを調査していただいて、ぜひいいものをつくっていただければと思います。以上です。

#### ○ 谷口周司委員長

他に。

#### ○ 山口智也委員

関連で。小林委員と森委員に関連させてもらって、合葬墓で確認だけなんですけれども、事業所のアンケートについて、状況はよく分かりましたけれども、来年度、市民意識調査をされるということで、これはどのように行っていくのかということと、その取りまとめで分析したものを議会にもしっかり示されるのかということだけ確認させてください。

#### ○ 中山生活環境課長

私どもの今の想定では、年齢層では40代以上の方を対象に、1000件程度のアンケートをさせていただこうというふうに思っております。

アンケート結果については、またいろいろこれから設計とか、もし整備をするとなれば

ですけれども、設計等々のことでまた予算をお願いすることになりますので、その折々で委員会の皆様にはお示しをしながらご相談をさせていただきたいと思っております。

○ 山口智也委員

四日市市の人口からして、1000人にアンケートすれば、大体全体的な把握はできるということですか。

○ 中山生活環境課長

私どもが今回の調査業務を委託しようと思っている候補の一般財団法人があるんですけども、こちらが日本全国のいろいろなところの合葬式の墓地を設計したりとか、構想をつくったりとかということをされています。そういうノウハウをお持ちのところですよ。そこに参考にお話を伺いますと、やはりそれぐらいのニーズ調査、アンケート調査をすれば、ある程度見えるだろうという経験則から、私どもそういった形で数字を想定してございます。

○ 山口智也委員

その1000人というのは、どうやって選択しているんですか。

○ 中山生活環境課長

今こうやってするとはっきり申し上げることは、ちょっと今はあれですけども、多分といいますか、年齢で40代以上、あるいは50代以上というふうにかけて、無作為抽出で、ICT戦略課のほうでリストを出していただくことになろうかと思えます。

○ 山口智也委員

例えば、年代別もそうやし、単身世帯とか、高齢者のみ世帯とか、そういった世帯別、世帯の型の違いとか、せっかくやるんでしたら、そういうところもしっかりきめ細かくやっていかんとあかんから、幅広くニーズ調査をしっかりやってもらって、正確な結果を出してもらいたいと思えますので、この点お願いしたいと思えます。

続けてよろしいですか。

○ 谷口周司委員長

この件では、もう関連はよろしいですか。

では、お願いします。

○ 山口智也委員

資料でいただきました114分の10と11なんですけれども、福祉サービスのごみ出しの件、ありがとうございました。

課長のほうから先ほど説明で、一人で出せない方、300件以上あるというふうにご説明がありましたけれども、これは300件全てヘルパーを使っている方という意味ですか。

○ 中山生活環境課長

健康福祉部のほうでヘルパーさんへの聞き取りの中で出てきた数字というふうにご認識してございます。

○ 山口智也委員

そうすると、ヘルパーさんを利用している300件というのは支援ができると思うんですけれども、それ以外の方はどうするのかというのは、抜け落ちているのではないですか。どうですか。

○ 中山生活環境課長

ご近所にご家族がいらっしゃるとか、あるいは、近所の方が一緒にごみ出しを手伝ってくれているとかというケースもあろうかと思えます。そういった形についてまで、私ども、あえてそういう自助、共助の関係を、私ども行政が入ることによってなくしていくというのもやっぱりちょっとどうなのかなという思いがありますので、まずはヘルパーさんの支援を我々が後方支援的にやることで、ヘルパーさんの自由度を上げて、もってヘルパーさんが入っておられるご家庭の支援を充実させるというような考え方でおります。

○ 山口智也委員

中には、自助、共助といっても、その自助さえできない、ましてや共助なんてできないみたいな人はたくさんおられるわけです。そういうところに今後は目を向けていかなあか



んのかなというふうに思っています。

資料を見せていただいて、我々の所管事務調査の後、他県にも足を運んでいただいたのか、オンラインかちょっと分かりませんが、そういうふうにご努力いただいたことは高く評価をさせていただいています。今回のこのヘルパーの件については、まず一步ということで評価をさせていただいているんですけども、これで終わりではない。先ほど来、申し上げているように、まだ様々な課題があるというふうに思っています、これで終わりではないというふうに私は思っています。今、環境部さんが、これ、動いていただいているんですけども、あくまで環境部さんは、先日、環境部さんとも少しお話しさせていただいたんですけども、なるほどなと思ったんですが、環境部さんというのは、あくまで行動部隊というか、受け手側であって、政策をどういうふうに、何が困っているのか、どういうところにニーズがあるのか、課題は何なのかというところをしっかりと調査、政策を練り上げていくのは、やっぱり健康福祉部であるというふうに議論をさせていただいて、それはそうやなというふうに思いました。そこら辺は、環境部さんが主でこれを練り上げていただいているんですけども、この先は、連携はしていただいているんですけども、健康福祉部がもっと主導で動いていくように、そのやり方を変えていかな、この先はないのかなというふうに思うんですけども、その辺りの考え方はいかがですか。

## ○ 中山生活環境課長

ありがとうございます。写真に出ております天草市には、私も含めて3名、健康福祉部も含めると4名でお邪魔いたしました。天草市さんが取り組むきっかけになったのは、今、山口委員がおっしゃるように、福祉部局からの動きです。福祉部局からヘルパーさんがそういうごみを持ち帰ったり、よそのごみ置場に出したりというところが非常に問題でこれを何とかして、ヘルパーさんの動きを楽にして、フレキシブルなサービスを充実させるということを天草市さんが最初かどうか分かりませんが、取組をされたということで、今おっしゃっていただいている福祉部局が中心になって、環境部局があとから付いていったというようなイメージでございました。

本市においては、環境部のほうでこれを主体的に総合計画に載せていったということもありますので、今、現状、環境部として動かさせていただいておりますけれども、おっしゃっていただくように、健康福祉部のほうも巻き込んで、お互いどっちがどっちというのではなしに、お互いの役割分担をしながら進めていければなと思いますので、今後、健康福

祉部とも十分話をしてまいりたいと思います。

## ○ 山口智也委員

結構これは大きな問題やと思っていまして、当委員会でも所管事務調査をしたぐらいです。まして総合計画に載っている重点政策でもあるということでもありますので、高齢化とか、単身化がますます増えていく、本当に必要となってくる人がどんどん増えてくる。介護保険ですとか、地域の総合事業などに乗っていない人がたくさんおられるわけですので、そういうところをどう救っていくのかということ、冒頭に言いましたように、これで終わりではない、次の段階をどうするのかというのは、これは相当時間をかけてもやっぱりやっていかなあかんと思うんですね。数年単位でできるような話ではないと思うんですけれども、本気でやろうとしたら、この前も環境部さんと少し議論をさせてもらっている中で、僕もちょっとそう感じたところなんですけれども、時間をかけても、例えば健康福祉部と環境部がしっかり、例えばプロジェクトチームだとか、一つのセクションを設けて、制度設計を中長期的に検討していくという、そういったこともやっぱりしていかなあかんのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺り、考え方だけ最後に聞かせていただきたいと思います。

## ○ 田中環境部長

山口委員からご指摘いただいたとおり、やはり私たちがよく分からないのが、今どこにどういった方が介護で困ってらっしゃるといふのを残念ながら知り得る立場にない。また、実際にごみでお困りの方は、日常生活にも不自由を感じ、当然、お買物とか、お洗濯とか、そういった形でも実際に不自由を感じているのが恐らく実態であろうかと思っております。

そうした中で、健康福祉部のほうは、訪問介護サービスの中にも、ごみ出しというのを入らせていただいたわけなんですけれども、やっぱり一緒になってやっていかないと、委員のおっしゃるとおり、この先難しい。かといって、私どももいろいろな形で意見が入ってきました、例えば、お弁当を届けたりしていただくようなサービスをしている事業者さんから実はお声が入ってきて、例えば、ごみがたくさん出たときに、安心して派遣できる業者さん、そういうものを育ててほしいとか、そういった声も実際にいただいているので、そういった両方が相互に見守っていくような体制というのでしょうか、それをつくっていくということで、やはり健康福祉部と環境部がアンテナを張りながら、先ほど課長が申し

上げたように、一緒になってやっていくということが一番大事だと思っていますので、そのように取り組んでまいりたいと考えています。

○ 山口智也委員

改めて、中長期的にしっかりその体制をつくってやっていくということを、そこだけ確認したいんです。

○ 田中環境部長

こういった形か、体制もいろいろありますし、ほかの市でいくと、例えば千葉市は環境部局から福祉部局に担当部署が動いたとか、いろいろあるんですけども、その辺の事例も含めながら、チーム化してやっていくのか、検討会をつくってやっていくのか、そこを含めまして、早急に一遍また健康福祉部と話してまいりたいと考えます。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 伊藤嗣也委員

黄砂の測定の資料、ありがとうございます。

8ページのPM2.5と黄砂の件なんですけれども、お医者さんいわく、黄砂は飛散したときにいろいろなものにひっついて体に入って、アレルギー反応であったり、いろいろ、小林委員もおっしゃっていたけれども、血液に入っていくとかとても悪さをするらしいです。

なので、四日市市は黄砂の測定はしていなくても、別のもの、SPMのほうで大まかであれば大体把握できるということやと思うんですけども、そういう情報、SPMの情報というもののの中にPM2.5も黄砂も含まれておるわけですね、SPMの中に入っているということでもいいですね。それは市民に対して、例えばぜんそくのある人とか、呼吸器が弱い人とかへの情報発信というものはどう考えておられるのか。せつかく測定されておるんやから。

○ 山川環境保全課課長補佐

環境保全課の山川でございます。

PM2.5についてなんですけれども、こちらは濃度が上がってきますと、これは三重県なんですけれども、北勢という広い範囲で注意喚起をしております。三重県が注意喚起しましたら、私どものほうで、ホームページとか、その辺りにいろいろ情報発信して住民の方にお知らせするということをしております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。ホームページだけですか。

というのは、いろいろとホームページを見ている人ばかりではないので、こういうものはリアルタイムで知りたい情報ですし、ご高齢の方は、ホームページと言ってもピンと来ないんですよ。もう少し何か工夫というか、何かないんでしょうか。これ、今後、どんどん増えてくると思うんですが。

○ 山川環境保全課課長補佐

環境保全課の山川でございます。

すみません、ホームページだけ申し上げたんですが、注意喚起が出ましたら防災メールのほうにもお知らせするようにしております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。いろいろなツールで、いろいろな世代の方に、ましてや疾患を持っておられる方とかに、なるべく情報が届くように、そういうようにしていただきたい、どうかその辺をよろしく願いしておきたいと思います。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

資料をありがとうございます。大気汚染監視測定、これ、ようやく羽津地区の要望を聞いていただいて測定していただくことになったので感謝します。

一つ確認なんですけれども、測定時期が春、夏、秋、冬の各1週間と書いてあるんです

が、時間帯はどの時間帯で測定するのか。

○ 山川環境保全課課長補佐

環境保全課の山川でございます。

24時間連続で1週間測定することになります。

以上です。

○ 森 康哲委員

そうすると、移動測定車を1週間そこへずっと止めっ放しで測定するということでしょうか。

なら、恐らく羽津北小学校周辺になろうかと思うんですけども、通学路とか、農道とか、いろいろ配慮していただいて、安全に測定していただくようにしていただければと思いますので、それだけです。ありがとうございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

食品ロスのことについて確認させてください。よく野菜をたくさんつくったから、困っておるのもらってくれやんかとか、賞味期限が近くなって困るとか、結局廃棄されるわけですけども、そういうようなことを、例えばどこかへ持って行って有効に活用していただけるような仕組みというのは、今後やっぱり必要になってくるのではないかと思います。テレビ等では、そういう団体さんが頑張っておられるのを見たんですが、本市においては、どういうふうにするかはお考えでしょうか。

○ 前川生活環境課副参事

生活環境課、前川です。ありがとうございます。

フードバンクと呼ばれるものかなというふうに、今、お話を伺っておりまして認識したところですが、既に各市町でいろいろな団体さんが取組をされていらっしゃいます。四日市市も社会福祉協議会さんが一部そういった取組をしていただいております。ご協力いただ

いているというか、そういう活動をされていらっしゃいます。

ただ、これについてはいろいろな問題もございまして、例えば、賞味期限がちょっと短くなってきたものであったりとかというものを集めていただいて、それをご提供するという仕組みなんですけれども、どこにどのように配分していくのかとか、いろいろ課題は抱えている部分が多くございます。それと、食品の安全と衛生の問題等々もやっぱりございまして、なかなか広がり難しいということも団体さんのほうからお話を伺っておりますので、ここは合わせわざというか、いろいろな切り口でやっていかんといかんのかなというふうに思いますが、まずは我々がお願いしているのは、フードバンクへの持っていき方、フードバンクを実際に運営されてみえる団体さんは、私らは、食品ロスを削減するためにフードバンクをやっていませんよと言われることがあって、我々はもったいないからちゃんと使っていただけたところにきちんと提供させてもらって、そこで消費してもらうのが本来のあるべき姿ではないかという活動をやらせてもらっているんですよと、そこら辺のご意見もいただきながら私らも聞かせていただいておりますけれども、ちょっとそこはまだ十分な連携が取れていないというのが現状でございます。

全国的に食品ロスの削減というのは、いろいろな取組をされています。その全国を取組の中に我々も賛同させていただいておりますので、情報を集めながら、できる範囲のところ、まずは調査をしながら、連携できるところは連携していくということで取り組んでいきたいと思っております。

## ○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。本市は本市のいろいろな問題があるのかなと思います。ただ、食品をつくってみえるメーカーさんもないわけではないので、例えば1か月ぐらいの賞味期限になってきたら、これは販売できないんですね。何か月かはいろいろ違うと思いますが、そういったものはまだまだ食べられるものなんですけれども、そういうものがたくさんある。農業もそうですし。

関連させてもらいますけれども、パンを焼いておられる小さいパン屋さんが、毎日パンが残ると、これを自分たちで食べるけれども、どうしても廃棄するものが多いと。だから、仕事の帰りにでも寄ってもろうたら、本当に気持ちだけでもええし、ただでええですというところもあるわけなんです。そうすると、今度は、ディスカウントで商売をされてみえるお店からしたら、民業圧迫にならへんのかとか、そういうことも一つ心配になってく

るわけです。

だから、今のご答弁でも、模索してみえるのかなと思うんですが、行政が関わるべきなのか、関わらないほうがいいのか、そこら辺は社協さんのほうで関わっておられると聞いたんですけれども、そういうふうな農業をやられている方とか、食品の企業さんとか、それから商店さん、小売業さんから相談を受けた場合に、ちょっと困ってしまして、考えただけでも教えていただけることが可能でしたら教えていただきたいんですけれども。

#### ○ 前川生活環境課副参事

確かに私らとしても、まだ今、明確にこうしますというふうなお答えができないのが誠に申し訳ないところなんですけれども、フードバンクというものと、それから今、おっしゃられた製造過程におけるロスというのとでは、ちょっとまた角度が違う。それから、我々のごみの減量のいろいろ審議をしていただくごみ減量等推進審議会というものを持っておりますが、その審議会の中には販売をされる側のスーパーなどを営んでみえる企業さんに委員としてご協力していただいておりますけれども、そういう方から聞くと、今度は「商品ロス」というような言葉が出てまいります。ですので、販売をされる側のご苦勞もそうですし、つくられる側も残っていくものをどうしようかというようなこととか、いろいろなっていると思いますので、先ほどの海洋プラスチックのご提言と同じように、我々だけでぐっと抑え込めるものでもないのだろうというふうに認識しておるところです。

ですので、今でも国でいうと消費者庁であったりとか、経済産業省、あるいは農林水産省というふうなところも入っての議論になってございますので、なるべく多くのそういった関係する部局を交えた形で、これは方向性を示していくべきものだろうというふうに考えておるところです。かなり大きな話になっておるところでございます。

以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

#### ○ 谷口周司委員長

他に。

○ 加納康樹委員

まず、資料請求させていただいた環境保全課さんのシステム導入に関連するところで、簡単に確認だけしたいと思います。

まず、5ページのところで、頑張っって定量的なところの計算をしていただきました。これに当たっての確認としては、今までの事務作業にかかっていらっしゃる方は、この入力作業等々なのか、事務作業は全部正規職員さんがされているのでしょうか。

○ 秦環境保全課長

環境保全課、秦でございます。

今、直接これを携わる係、大気水質係ですけれども、係長を含めて5名の職員で対応しております。ですので、通常の業務をしながら、こういった書類を持ち出して、それを調べてということですので、ちょっとアップアップになってきたというところでございます。

○ 加納康樹委員

5名は全部、正規職員で事務作業をされているのか。

○ 秦環境保全課長

再任用も含めてにはなりますが、正規職員ということになります。

○ 加納康樹委員

分かりました。なので、単価の3000円というところ、そのぐらいでないとおかしいかなと思って確認だけさせてもらいました。

あと、次のページのところで、定性的な効果云々というところでもしていただきました。じゃあ、確認をするんですが、環境保全課さん、タブレットは何台ぐらいお持ちなんですか。

○ 秦環境保全課長

今、これにかかわらず、配備されているタブレットが2台ございます。

○ 加納康樹委員



このシステムを導入して、こういうふうな使い方もできるということでご説明いただきましたが、その2台で持ち出して現場で対応するのか、それともプラスアルファが要るのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 秦環境保全課長

環境保全課、秦でございます。

まずは、このシステム構築を先にやりまして、それに見合う現場への持ち出し用のタブレットということについては、所要の準備をしていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

せっかく導入するものですから、そんな形できちんと作業効率が上がるような、そして市民サービス、企業さん向けなのか、そのサービスが進むことをご祈念を申し上げて、この件は終わります。

あともう1点だけ、簡単に知りたいことがありまして、山口委員とやり取りしていたごみの福祉収集のところ、10ページのところなんですけれども、課長のほうからもさらっと答弁がありましたけれども、10ページのちょうど真ん中のところの進捗状況でご説明をいただきましたが、天草市に視察に行きました、日野市に視察に行きましたということなんです、いつ、どのように視察をされたのでしょうか。

○ 中山生活環境課長

天草市に関しましては、10月の中下旬、ちょっとごめんなさい、正確な日付は今思い出せないんですけれども、その辺りに行かせていただいています。

日野市は、廃棄物、資源物の処理を埼玉のほうで委託しておるところがございますので、そちらの現場確認に行ったついでといたしますか、その折にちょっと寄らせていただいたというような形で行ってございます。

○ 加納康樹委員

日野市はいつ行かれたんですか。

○ 中山生活環境課長

11月の下旬でございます。

○ 加納康樹委員

という、議会のほうもいろいろとこの1年苦勞したんですけれども、その時期的には、行政側も、視察は行ってもいい時期だったということによろしいですか。

○ 中山生活環境課長

コロナの関係で随分行動制限はありましたが、この時期は行ける時期でございました。

○ 谷口周司委員長

他に追加資料の説明部分につきましてのご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、その他のほうへ移っていきたいと思います。

当初予算に関わるのところのご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 加納康樹委員

すみません、ここはちょっと先陣を切らせていただいて、まず簡単な確認のところからいかせていただきます。

216番、当初予算資料の28分の13ページ、ここで環境学習推進事業費ということで、一番上の段で、報償費、語り部さん云々のというところの予算が計上されていて83万3000円、この額は前年と比べてダウンになっているんですけれども、それはなぜなのでしょう。

○ 大谷四日市公害と環境未来館副館長

語り部の報償費が対前年減額ということでございますが、今年度、コロナの影響で語り部が活動していただく回数が減っております。来年度についても語り部の方の高齢化等もあって、なかなか活動を見込めないというところもございます。解説員養成講座の講師等も、例えば内部の職員を工夫するとかして、経費削減に努めるというところでの減額とい

うこととございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。そういうことですね。

次は、同じく資料の10ページのスマートシティ構築促進事業、まずこれも最初に確認なんですけれども、ここでいくと、Z E Hのところは目が行きますけれども、その他の燃料電池設備、蓄電池、家庭用エネルギー管理システムのところ、この予算見込みの件数は前年と比べて増えているものもあれば、減っているものもある。それらのそれぞれの意味合いを教えてください。

○ 秦環境保全課長

環境保全課の秦でございます。

まずもって、このスマートシティ構築促進補助は、現状では、太陽光発電設備のみを補助対象としておりませんで、必ず太陽光発電設備と何かをセットにするという条件があります。

それと、今回上程するZ E H以外は、既存の後づけの設備が多いですので、燃料電池設備につきましても、蓄電池につきましてもそうなんです、今年度は半年で予算がショートしまして、応募を締め切らざるを得ないということになりましたので、来年はこのZ E Hというものは新規ではございますが、この既存の設備の補助についても少しかさ上げをして、せめて年度途中、半年で予算のショートすることのないように、具体的に言いますと、年内ないしは1月ぐらいまでは申請に耐えられるように、件数の増加を見込みまして、今回のお願いする予算額として最終計上いたしました。

○ 加納康樹委員

それでいくと、HEMSだけ減っているのは、Z E Hとかぶるところがあるという意味ですか。

○ 秦環境保全課長

秦でございます。

Z E Hを構成する設備としては、太陽光発電設備と、それからこのエネルギーを自己管

理する、見える化で管理するこのHEMSというものを必ず抱き合わせで申請という制度設計にしたいと思っておりますので、その分は見込んでおります。

## ○ 加納康樹委員

ここまでは確認だけです。

ここから本論に入るんですが、今回の予算審議の冒頭で宣言しているのでお耳には入っているかもしれませんが、このスマートシティ構築促進事業に関連して、ぜひ環境部さんとしての立ち位置を確認したい件があります。私たちが去年の秋に桑名市に視察も行かせていただいて、一般質問等々でも取り上げられている、具体的にはNTNさんがやっているグリーンパワーステーションの導入についてということになります。今回、グリーンパワーステーションというのは、いざというとき、災害のときにも電源として有用であるという、そういう観点で、環境部さんとしても当然何らかお考えはあろうかと思うんですが、ただ、同じような考え方で、今回は全体を見渡すと、予算としては産業生活分科会のほうで、市民文化部が電気自動車を導入して、それでそこから電気もいざというときは取れるという、そういうことで導入しようとしています。ただ、なぜ電気自動車というふうな導入の予算になっているのか。それに対して環境部さんとしては、何かご意見をされるというのか、そんなことはなかったのでしょうか。

## ○ 田中環境部長

環境部として、まず電気自動車に対する一つの考え方なんですけれども、以前から何回か質問が出たり、それから総合計画の委員会でも少しご答弁申し上げたことがあるんですけども、環境部からの視点でお答えしますと、やはり価格がまだまだ高い。それから、車種がまだ少ないという状況がございます。普及段階に入るためには、バッテリーの技術革新といった問題も抱えているのかなということがございます。

そうした面から考えると、今後、新しい小型のEVを各メーカーが今盛んにトヨタや日産、マツダからも出てきましたけれども、そういったものが出てくる中にありますと、我々環境部としては、今までも、例えば初代のハイブリッド車、その前は、ご承知の方がいらっしゃるかと思いますが、軽自動車にバッテリーをいっぱい積んでみて、電気自動車もどきにして走ったりとか、それから、電動のパッカー車とか、そういう先進車も買ってきて一遍我々で試してみて、それでいけるよと思えば横展開。初代のハイブリッドもなか

なか難しかったので横展開していませんけれども、そういった形で、我々としては、そういった形でいいものが出てきて、車種が合って、我々の更新時期にはまってくるものがあれば、環境部でも積極的に予算要求して買って見て、それで試して横展開、これを今後もやっていきたいなと思っています。

市民文化部の電気自動車に話が戻りますけれども、こちらは推進計画の中の記載を見ていきますと、多様な主体の共同による持続可能なまちづくりの地区市民センター機能強化事業という位置づけでされておりまして、災害時の非常電源としての防災拠点や、住民の避難施設となる地区市民センターに電気自動車等を配備し機能強化を図るという、そういったことを主な目的ということで、結果として当然、環境にも配慮できますと、こういった記述がなされております。

私どもからすると、環境問題だけの物差しではめてしまうと、やはり伊藤委員の質問でもありましたけれども、災害とかそういったところを考えると、わずかの電気でも貴重なんだらうなということがございますので、そういうレジリエンス、そちらの観点で、こういったものを入れる必要性を見極めていただく分には、我々より先んじて導入するとか、そういったことには全然やぶさかでもございませんという考え方を持っております。

ただ、我々としては、伊藤委員の一般質問にありましたけれども、電気自動車は今回先行して導入していきますけれども、やはりそれを化石燃料に頼ってしまったら意味がございませんので、やはり併せる形で何らかの自然エネルギー、太陽光なり小風力、こういったものも、場所を選びながらということになるんでしょうけれども抱き合わせで構築していく、これは環境部の役目であって、それは私も率先して取り組むというご答弁をしましたが、そういった形で、最後はやっぱりきれいな再生可能エネルギーとうまく抱き合わせたような形で作り上げていく、これはやっぱり環境部の責務だなと、このようには考えているところです。

## ○ 加納康樹委員

結びの部長の答弁はおっしゃるとおりで、今、市民文化部が導入しようとしているのは、まさに化石燃料からつくられた電気をぐさっと差して、ちょっとだけ走れる車を導入しようとしているという、非常にみっともない話かと思っているんですが、例示で言った私たちも見てきたNTNさんのグリーンパワーステーションというのは、自然エネルギー由来ということになるわけなんですけれども、環境部さんとして、さっきも言いましたけれど

も、市役所の悪いところで他部に文句は言えないんでしょうけれども、もし今後、環境部さんがグリーンパワーステーションなるものを各地区市民センターに置きますなんていうことになったとしたら、今、市民文化部がやろうとしている、なんちゃって電気自動車は全く無駄な投資にもなると思えるんですけれども、その辺、横串の議論はなかったのでしょうか。

## ○ 田中環境部長

NTNさんの小風力発電、私どもとか危機管理室とか、それから上下水道局ですか、そこらも一緒に現場を見させてもらってまいりました。一般質問なんかで少しお答えしたんですけれども、少し申し上げますと、本市は伊勢湾の内海に面しているというところもありまして、風速は正直言ってちょっと弱い場所です。洋上風力発電というようなところには残念ながらなじまないというところであります。

そうした微弱な風力で再生エネルギーの固定価格の買取りに引かかるような、そういったものはちょっと難しかろうと考えております。これは固定価格買取制度でも、以前は小風力発電というのが買取りのメニューで55円と、バイオマス発電で17円、今の太陽光発電ですと十一、二円というところなんですけれども、そういう非常に高額な値段設定をされていたんですが、その実態が国で議論された際、設備の利用率が残念ながら発電効率の7.6%しかなく、国内では風がなかなかあまり吹かなかったということがありますので、その小風力発電というような区分が、FIT法からは外れていったというのが今の現状でございます。

とはいえ、千葉県での災害時のお話も出ましたけれども、そういったところで非常に有効に活用できたというお話もありますので、出力は小さくても僅かな風力で発電する、我々の目指すようなカーボンニュートラルとは違う視点で物差しを当てていくと、例えば送電網がないところでもこれは使えますし、そういったレジリエンスという観点で、再生可能エネルギーの活用という観点で検討に当然値するのかなと思っておりますが、環境部が横串を刺してざっと全部入れていくんだと、そこまではまだ思っておりませんが、そういった意味で、それぞれ危機管理室とかいろいろな部局と検討を重ねてくることになるのかなというふうには思っています。

## ○ 加納康樹委員

この件というのか、今審議されているのは産業生活分科会のほうですけれども、市民文化部の電気自動車は、速報によると、採決を留保して全体会に送られたそうでありますので、当然のことなんですが、環境部にも全体会の際にはお越しをいただいて、併せての議論を私はさせていただきたい。そしてもちろん危機管理室にも同席を願うような形で、ぜひ横串を刺した形でトータルとしての議論を今後させていただきたいというふうに思っておりますので、この分科会としては、私は以上です。

#### ○ 森 康哲委員

関連。今、市民文化部が導入しようとするのは軽自動車ですよね。だから、発電能力も限られていると思うんですけれども、例えば、燃料電池車であったり、普通の乗用車タイプで電池が大きいタイプの車とか、他社ではたくさんそういう車が開発されていると思うんですけれども、そういうもののほうがいいとか、そういう考えは環境部としては持っていますか。

#### ○ 田中環境部長

こういった車種なんですけれども、やはり森委員がおっしゃっていたように、今、一般的に我々が目にする電気自動車は、400万円超えの乗用タイプが中心だろうなというふうには思っています。例えば、それを環境部が買って乗っていくとなると、行く先は、不法投棄の現場とか、例えばアライグマを捕まえるだとか、そういうところが多いですから、なかなか我々も腰が引けてしまうというか、それは導入しづらいなというのは我々も思っているんですけれども、例えばそれが軽自動車とか、後ろの荷室が使えるようなものが出てくれば、例えば環境部でも今使っているのが、ハイブリッドとか、ちょっと以前のものだとアイドリングストップがついたような車を入れています。そういうものに代わる形で、まず我々も入れていきたいと思っていますし、それが横展開できるような、2035年にはハイブリッド以上でないとは駄目ですよというようなお話もグリーン成長戦略で出ていますので、将来的にはそっちへ向かっていくだろうと思います。

ただ、レジリエンスという観点になると、少しまた車種の選び方も変わってくるので、そこ我々の思っていることは少し別に考えたほうがいいのかという考えは持っています。

#### ○ 森 康哲委員

考え方を聞いただけで、実際に使うかということではないんですけれども、やはり環境に対してということもあるし、水素社会に向けてという大きな方向性もあると思うので、それはやっぱり環境部なりの考え方を持ってほしいし、全庁的に市民文化部だけの問題ではなくて、加納委員が言われたように、オール四日市で考えるべきだと思うので、全体会に産業生活分科会のほうから上がったので、ぜひみんなで考えていきましょう。よろしくお願いします。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

全体としてどれぐらいありますか。皆さん、まだまだあるぞというのであれば、明日もありますので。

簡単ならやっていきたいので、どれぐらい皆さん、質疑があるかというところなんですけれども。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員長

では、いきますか。

○ 伊藤嗣也委員

同じページのZ E Hの件です。会派のほうで、ここを聞いてくださいということでしたので、担当の委員として質問します。

代表質問のときに川村代表が質問されたと思うんですが、予算の件数を超えても補助金を出すのかということで質問があって、市長も前向きな答弁をされたと思うんですけれども、今現在90件という件数が出ていますけれども、もう一度確認。例えば、どのぐらいできるのかとか、件数的な考えを、この数字は予算額で上がっておるんですけれども、どうされるのか。

○ 秦環境保全課長

環境保全課、秦でございます。



本当に代表質問をはじめ、このZ E Hというのがいろいろなところで話題になっておりまして、議会のほうからも応援をしていただいているというふうに受け止めておりますが、一応、予算の積み上げ上、90件というのを見積もったまででございまして、90件以上、新規のご申請があれば、このスマートシティ構築促進事業全体の3910万円予算要求をさせていただきますけれども、Z E Hの補助が優先的にわたるように考えております。

もしうれしい誤算で90件以上来たとしたときに、100件から150件ぐらいまでは耐えられるのではないかと。そういった動向を見ながら、これ、4月からスタートしてわっと申請が来て、先ほど、今年度が半年ももたないというお話をしましたけれども、Z E Hがあることによって6月ぐらいでショートするということは、恐らくないのかなと。ただし、これは新築のお宅でやってこそ初めて効果がある話で、着工して完成するまでには期間がございまして、年度後半に補助申請が来て、年度内に完成しなくては駄目ということにならないように、年度の中盤ぐらいから動向を見極めて、必要であれば予算の拡大も視野に入れて、またそういったところ、庁内の議論を進めていきたいなと思います。

何せ三重県でも初めてでございまして。初めてだからこそ思い切ってやるべきだという川村代表からのご質問があったのはよく記憶しておりますが、まずこの1年間、動向を見させていただいて、何とかこの促進に向けて、来年度以降、いろいろ見極めていきたいなというふうに思っております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。加納委員のときとトーンが違うので、私は一緒やと思います。トーンがね。部長のトーンは非常に水面下に飛びまくる、課長の答弁は物すごい……。ということで、ありがとうございました。

#### ○ 谷口周司委員長

他に。

#### ○ 井上 進委員

簡単にお伺いしたいことが2点ほどありまして、まず一つ、これは会派のほうで聞いてと言われたやつなんですけれども、111の当初予算資料の環境部のほうで、134ページですか、こちらに環境人材育成及び自然環境保全についてという中で、ロングビーチ市と中国

の天津市の次世代を担う高校生を対象の環境学習や交流というふうな形があるんですけども、これ、来年度も当然これをやるために予算を上げてきていただいているかと思う。これ、対象というのは、あくまでも現役の高校生という形だけを考えてみえるのか、あるいは、もっと環境に意識をしっかりと持ってもらっておる方であれば、OBなども考えられるのか、その辺のところをまずお伺いしておきたいなと思うんですが。

## ○ 秦環境保全課長

環境保全課、秦でございます。

いわゆる高校生を対象とした地球環境塾の件でございますが、まず高校生を対象としております。今年はコロナ禍によりまして、人的交流ができませんでしたので、何とか代替事業をというふうに考案して、今年はこれからの高校生がこの地球環境塾に少しでも興味を持っていただいて、参加を促進していただくということを目的としまして、今まで地球環境塾を経験されたOB、OGの方を、四日市市はもとより、天津市、ロングビーチ市の方からも募りまして、オンラインで会議をさせていただきました。過去に地球環境塾を経験された若者が、既に大学生等々になっておりますけれども、一応この事業としては、来年度以降も高校生を対象にしていきたい。今年、人的交流に代えて、オンラインの交流ということが成功裏に終わりまして、一定の効果が見極められましたので、もし来年度、このコロナ禍が収束せずに、なお海外交流が難しいということでありましたら、今年のノウハウを生かしながら、来年は現役の高校生でこのオンラインという試みをやりたいなというふうに考えております。

ですので、この事業については、やはりこれから時代を担う若者にターゲットを絞っております。高校生になりますと、それなりに語学力もついてまいりますし、社会的認識も高まってまいりますので、高校生を対象とした事業として続けさせていただきたいというように思っております。

## ○ 井上 進委員

ありがとうございます。本当にせっかくの交流事業でありますので、少しでも早くコロナが収まって交流できるようになる、それが一番望ましいんですけども、やはりそういった部分をどんどん広げて行ってほしいなと思います。

あともう1点、今、ペットの火葬に関しては、クリーンセンターでやってもらっておる

んですけれども、使われる方の中では、ごみ処理場でペットをとというのはという方が結構みえるんですよ。昨年、桑名市の斎場を見させてもらって、あちらでは斎場のほうでペット火葬もやっておるといふうな形なんですけれども、今後において、ペットも斎場で何とかできるような形を模索できないのかというふうには思うんですけれども、そういった考え方が今後の中に出てくるのかどうか、そういった部分もお伺いしておきたいなと思うんですが。

#### ○ 中山生活環境課長

正直申し上げまして、今、斎場のほうでそういったペット類を火葬させていただくことについて、何か部内で議論なり構想があるかというところとございます。ご存じだとは思いますが、確かにクリーンセンターはごみ熔融施設でございますが、小動物の火葬をさせていただく受付の窓口は、隣の管理棟にございまして、そこにはちょっとした、なんと表現していいかわかりませんが、人間で言うところのお参りするような、そういった雰囲気のところも、花も飾ってあるようなところもつくってございますので、ごみ焼却場で焼いているというイメージにはならないような配慮を私どもさせていただいておるつもりでございますので、今のところはそういったことで引き続き取組をさせていただくことになろうかと思っております。

以上でございます。

#### ○ 井上 進委員

ありがとうございます。正直、私も去年、ペットの犬が亡くなって、そちらへお願いした部分でもあるんですけれども、本当におっしゃるように、花を手向けるような場所を水辺につくっていただいているということはよく承知しておるんです。ただ、やはり今はもうペットを子供と一緒にような形で考えられる方も結構みえるので、犬を置いてくる場所というのは、結局、建屋の入り口に受付の箱みたいなものを置いてもらってあって、そこへ置いていってねという形だったもので、そこにもうちょっと飾り気なり何なりつけていただいて、少しでも気持ちよく帰っていただけるような、そういった形だけぜひともお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○ 中山生活環境課長

おっしゃることはよく分かりますので、工夫できるところはさせていただきたいと思えます。

○ 井上 進委員

どうもありがとうございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

136ページの清掃工場なんですけれども、ここに書いてあるように熱を利用して電気を売っていますけれども、私も経験したんですが、熱で電気をつくった後、恐らくかなりの蒸気が無駄にされておるんですね。この後で、例えば温水プールであったり、お風呂であったり、そんなものがあればいいんですけれども、これ、実際、時間当たり何tとかという蒸気が無駄に捨てられておるのか、その辺はご存じですか。

○ 田中環境部長

こちらの施設では、一応、丸きり使っていないというのでもなくて、清掃工場ですので、どうしても非常に暑い中の作業でシャワールームとか、そういったものがあって、その温水には使っております。そしてまた、清掃工場から出る温水はほかに使ってしまうとボイラーの発電効率が落ちるといふのがあつたんですけれども、一応、利用可能な、そういった出口はつくつてありまして、横にプールというところは、さすがに民業の問題とか、あそこの立地というところで、また現在はつくる場所もありませんからできませんということで、一応、出る口だけは準備して、当時やっていたのは、熱をためる熱源みたいなものにそこへ入れて、熱の蓄電池といいますか、そういうものもあるといふのを聞いていて、なかなか実際にそれを買ってくれるところがなかなかないといふことで、何とか、後で言われてもできるようにという形には今のところさせてもらつてるところです。

ただ、ある程度の部分ではいいんですが、だつと使つてしまうと、発電のほうがあつち落ちるというふう聞いていて、今、具体的な数字は戻らないと持ち合わせていないんですが、そちらについては後日、よろしければ提供させていただきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

資料をいただきたいのですが、スチームタービンを出た後の状況の話をしているので、要は、ボイラーのスチームでタービンを回している、その後に熱源を有効に使っていない。シャワー程度のお湯というのは、あれは使っていないわけです。だから、それを使って初めて環境部として立派なクリーンセンターになると思うんですね。だから、今の状態は非常に無駄。もったいないことをしているので、ヘルスプラザは工場からスチームを購入しておるんですよ。空調から、プールから全部やっているでしょう。だから、そういうことまでやはり環境部が考えていかないかんという時代になっておるんだということを、この場で申し上げて終わります。

○ 谷口周司委員長

資料についてはどうされますか。

○ 伊藤嗣也委員

資料はいただきます。

○ 谷口周司委員長

資料はいただくということで、審査には……。

○ 伊藤嗣也委員

もういいです。

○ 谷口周司委員長

よろしいですか。

では、資料請求のほうは、よろしいですか。

○ 田中環境部長

では、メーカーに一度確認しまして、また作成させていただきたいと思います。

○ 谷口周司委員長

よろしくお願ひいたします。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、質疑はこの程度とさせていただきます。

では、これより討論に移りたいと思います。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費につきまして、討論がございましたら、ご発言を願ひます。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論なしということで確認をさせていただきました。

これより分科会としての採決を行ってもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、採決を行いたいと思います。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費につきましては、原案のとおり決することに  
ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

全体会へ送る事項につきましては、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、全体会送りなしを確認させていただきました。

それでは、当初予算につきましては、これまでとなります。

では、時間ともなりましたので、本日はこの程度とさせていただきます、明日また午前10時から補正予算から入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

16 : 42 閉議